

天理教教典釋義

天理教とは天理の教といふことにて、即ち本教の名  
である。天理といふ譯柄は、次の第一章に委しく  
明してある。教典の教は、ナシへご訓む字にて、本  
の教義をいひ、典は、ノリご訓む字にて、事物  
の法則を書き載せたるものをいふのである。そこ  
で、教典といふ事は、本教の教義を書き載せたる  
書物といふ事になるのである。凡そ、本教の教義を  
知らうごするには、此の教典に據らねばならぬ。さ  
れば、此の教典は、本教に取りては、尊び重んずべき  
書物である。釋義の釋は、トクご訓みて、解り易く  
ごきあかすこと、義は、ココロごも、ワケごもいふ字

大正 1.10.14.

内交

にて、義理合又は譯柄なごいふ意である。そこで、釋義ごは、教典に書き載せてある事柄の義理合を、誰にも解り易く釋きあかしたるものごいふ事になるのである。凡そ、此の教典は、教祖御在世中御説き示しになりました教理の一端を書き載せたのであつて、譬へば、大海の一滴、全豹の一斑、ごも見るべきもので、其の義理合は、廣大深遠なる教理であり、来ぬ。それ故に、今此の釋義を作つて、教典を讀む人々の参考とするのである。これ迎も亦ホンの大意、丈なれば詳なることは別に各自の研究を要す。

第一敬神章

第一ごある第は、ツイデご訓みて、事物の次第順序

を立てる時に用ふ字である。一は、物の首の數で、是より、第二、第三ご、順序を立て、示されんごて、まづ、第一ご擧げられたのである。敬神の敬ごは、ウヤマフご訓みて、誠を盡して、敬ひ尊び奉るをいふのである。神は、カミご訓みて、天神地祇八百萬の神々を汎く稱し奉る辭であるが、本教にて申せば、やはり、天理大神ご見て、宜しいのである。そこで、敬神ごは、誠心を以て、神を敬ひ尊びて、大事大切に事へ奉るをいふのである。章は、一つ々きの文をいふので、こゝは、敬神ごいふ事の一つ々きの文をいうたのである。凡そ、神を敬ふごいふことは、人たるものご、第一に心得ねばならぬ事だによつて、最初に、まづ、此の章を置かれたのである。

天地の悠久にして、萬物の生成化育息まざる所以のものに、神明調攝の天理に依る。宇宙の森羅萬象、皆其靈徳の妙用に基かずと云ふことなし。

天地の悠久にして、空で日月星辰などの繋つて居る空間を指されたのである。地は吾々が踐む所の地にて、即ち人間を始めて、動物植物の生活繁殖して居る處である。悠久の悠は、ハルカとも、トホシとも訓み、久は、ヒサシと訓みて、悠久とは、永く變ることの無いさまをいふのである。この天地といふものは、いつが始まりで、いつが終りといふは、無いものである。萬物の生成化育息まざる所以のものは、さある生

成は、ウマレナルと訓み、化育は、カハリソダツと訓みて、世界にあらゆる一切の物が、生れ出で、出来上り、形をかへて、育ちゆくをいふのである。息まざるは、休息せぬことにて、萬物がなりかはりなりかはりして、始終休むことなく、盡くることなく、續きゆく状態を云はれたのである。此は、人の子には、人が生れ、鳥獸の子には、鳥獸か生れ、木の種よりは、木を生じ、草の種よりは、草を生ずといふが如く、何もかも、親より、子を生じ、その子が、成育して、親となりて、又、子を生み、生れかはり、成りかはりして、其のはたらきが、萬物の上に、限りなく行はれて、聊の間も止まないのを申すのである。所以のものは、さは、譯柄は、といふこと。そこで、此の句の意は、世界にあら

ゆる、萬の物が生れ出で、出來上り、形をかへて、育ち  
 ゆく、そのはたらきの、始終、休むことなく、盡くるこ  
 ことなく、續きゆく、その譯柄は、さいふ意である。  
 神明調攝の天理に依るごある神明は、たゞ、神様ご  
 いふごごである。明は、神にそへたる敬語で、神は、明  
 かなる徳を保ち給へるによつて、かく申されたの  
 である。調攝の天理ごは、神様が、萬物をごのへ統  
 べ理め給ふために定め給うたる、天地間の眞の道  
 理ごいふごご。そこで、此の句は、前を受けて、悠久な  
 る天地の間に、萬物が生れかはり成りかはりして  
 そのはたらきの息まなごいふ譯柄は、何による  
 かごいふに、是は、神様が、萬物を調へすべ理め給ふ  
 爲に立てられたる、天地間の眞の道理に依つて、さ

うあるのちやごいふ意になるのである。  
 宇宙の森羅萬象、皆、其、靈徳の妙用に基かずご云ふ  
 ごごなしごある宇宙の宇は、東西南北の四方ご上  
 ご下ごを合せたる間を云ひ、宙は、古より今、今より  
 後までをかけたの間をいふ。そこで、宇宙ごは、時間  
 の上からも、空間の上からも、はてしのない天地の  
 間を云ふので、世の中、世界なごいふ意味に見て宜  
 しいのである。森羅は、アツマリツラナルご訓み、天  
 地の間の萬の物が、種々のありさままで、數限りなく  
 存在して居るごを申すのである。萬象の、萬は、萬  
 物の、萬ご同じく、多くの數を示したることば、象は、  
 カタナご訓む字にて、萬象ごは、よろづの形あるも  
 の、即ち、萬物ごいふご同じである。皆ごは、前の森羅

萬象残らずをさして云はれたのである。其靈徳さ  
ある、其は、上の神明を指されたのである。靈徳の妙  
用とは、靈なる御徳の、妙なる御用といふことで、神  
様の靈妙不可思議なる御力のはたらきを申すの  
である。基かずと云ふことなしとは、基かぬものは  
ない。皆之に基づくこと云ふ意で、基くことは其の物を  
本として成り出づる義である。そこで、此の句全体  
の意は、此のはてしなき天地の間に、數限りなくな  
らんである所の、萬のかたちある物は、何を本とし  
て出で來れるかといふに、その萬の物は、何れも、皆  
神明の靈妙なる御徳のはたらきに基かぬものは  
ないといふことである。

(括意) 此天地さがいつが始まりで、いつが終り

であるといふは、てしもなく、永く久しく變らずに  
あつて、そのはるかに久しい天地さの間にあり  
て、在らゆる、萬の物が、生れ出で、出來上り、形をかへ  
て育ち行きて、そのはたらきが、息まずに續き行く  
譯柄は何によるかといふに、神様が、萬物を調へす  
べ理め給ふ爲に立て定め給うたる、天地の間の、眞  
の道理によるので、其の天理が、自然に、行はれてゆ  
くから、かやうにあるのである。それ故には、てしも  
ない、天地の間に、多く集り列なつてゐる。萬の形あ  
るものは、何れも、皆神様の靈なる御徳の、たへなる  
はたらきを本として出來たので、無いものは無い。  
而して主宰の神あり、分掌の神あり、各其の靈徳の  
妙用によつて、神名を表彰す。概して是を、天神地祇

八百萬神と云ふ。蓋し造化の大原にして、萬有の根本也。誰か尊仰敬事せざらむや。

而して主宰の神あり、分掌の神ありとある。而して  
こは、サウレテと云ふ意味で、前の文を受けて、後の  
文に續ける時に用ふ辭である。主宰の主は、又シ、宰  
は、ツカサドルと訓む字にて物の主となりて統へ  
宰るを、主宰といふのである。そこで、主宰の神は、  
即ち、宇宙一切の主として、之を統へ宰り給ふ所の、  
此の上もなく尊い神様で、つまり、天理大神の御事  
になるのである。分掌は、ワケツカサドルと訓みて、  
一部分の事物を受け持つて、支配せらるゝをいふ  
のである。そこで、分掌の神は、主宰の神の下に在  
つて、天地の間の萬物をそれぞれ持ち分けて掌り

給ふ神々を申すので、下に擧げられた十柱の神の  
如きを申すのである。さて、この全體の意味は、而  
して、神様は皆一様ではあらせられずして、宇宙一  
切のものゝ主となつて、之をすべ掌り給ふ神様も  
あらせられ、又、その下にあつて、天地の間の萬物を、  
それゝ持ち分けて掌り給ふ神様もあらせられ  
るといふことである。

各其靈徳の妙用によつて、神名を表彰すこある各  
は、ソレゝといふ意で、主宰の神も、分掌の神も、そ  
れゝにといふことである。其靈徳の妙用によつ  
て、こは、其の神々の靈妙なる御徳の作用によつて  
こいふこと。神名は、何の神、某の神と申す、神の御  
名である。表彰は、アラハシキラカニスと訓む文

字にて、御名をつけて稱へ奉ること。そこで、此の句の意は、何れの神も、皆それ／＼に、其の靈妙なる御徳のはたらきによりて、御名をつけて稱へ奉れるものぢやといふことである。之を言ひ換ふれば、何の神、某の神といふ御名は、皆その神々の御働きによつて負はせ奉れるものであるこの意となるのである。

概して、是を、天神地祇八百萬神と云ふことある概しては、取りつかねてと云ふ意で、多くの神々を取りつかねてといふこと。是とは、前の、何の神、某の神と、御名を稱へ奉る所の、すべての神々をさして申されたのである。天神とは、天上にまします神を申し、地祇とは、此の國土にまします神を申すのである。

八百萬神の八百萬とは、數多きことを申したる語で、天神地祇は、其の數實に夥しくましまして、數へ盡されぬ程で、在らせらるゝ故に、取りすべて八百萬神と申されたのである。

蓋し、造化の大原にして、萬有の根本也とある蓋しは、推し量る意の辭にて、考へてみるに、おほかたなごいふ義である。造化は、萬物を造り出さるゝこと。大原は、オホモトと訓む字にて、一ばんのはじめをいふのである。萬有は、ヨロヅノ有ラユルモノといふことにて、萬物といふに同じである。根本は、ホモトと訓みて、成り出づるもをいふのである。也はニアリと云ふが約まつたので、斷定の辭といひて、デアアルと云ふが約まつたので、斷定の辭といひて、こ

この句は、神様の御功徳を述べられたので、前に申したる神様は、考へて見るに、大方天地萬物を造り出さるゝ大もごであつて、又天地の間に有りご有らゆる萬物の成り出づる根もごであるごいふ意になるのである。

誰か、尊仰敬事せざらむやごある誰かごは、何人でもご云ふごは、かは、反語ご申して、下に在る語の意味を裏に反して、強めて言ふごきに用ふ辭である。即ち、下の尊仰敬事せざらむやごいふ語にかゝつて、この語を、必ず、尊仰敬事するであらうごいふ意味にして居るのである。尊仰敬事の尊は、タフトア、仰は、アフグ、敬は、ウヤマフ、事は、ツカフルご訓む字にて、せざらむやごは、前の「か」ごいふ辭にひゞきて「せ

ずてあられうかい。せすてはあられぬごいふ意になるのである。そこでこの句は、人たるものは、誰にても、神を尊び仰ぎ、神に敬ひ事へずしてあられうかい。必ず、尊び仰ぎ、敬ひ事へずしてはあられぬごいふ意になるのである。此の句は、實に、本章の眼目である。前にあるが如く、神は、實に、造化の大原にして、萬有の根本なれば、神ましまさざるごきは、この世界は成り立つごは、吾々人類は、神の妙用によつて、此の美しき天地の間に生れ、神の賜物を受けて、安樂に生活することを得るのであるから、誰にても、神を尊び仰ぎ敬ひ事へねばならぬ譯である。さて、神にお事へ申す仕方については、拜みをおげたり、お祭りをしたりなごすること、事へ方



には相違ないけれども、是だけの事では十分さ  
 ふ譯にはゆかぬ。吾等は常に神の御心を身に體  
 て忘れぬやうにし、神の御心に背かぬやうに心掛  
 けねばならぬのである。即ち此の以下に擧げられ  
 たる、尊皇さか、愛國さか、明倫さか、修徳さかいふ、總  
 べての箇條を悉く、吾が身に行うてゆかねばなら  
 ぬ、是等はみな神の御心に従うて、神に事ふる道で  
 吾等が第一の勤めである。

(括意)

さうして、其の神様の中には、天地萬物を統  
 へ宰り給ふ神様もあり、又萬物をもち、分て掌り給  
 ふ神もあり、せられる。いづれも、其の神様の靈  
 妙なる御徳の作用の異なるによつて、その神様の  
 御名をあらはして、澤山の神様があらせられる。そ

の澤山の神様を取りつかねおしならして、その神  
 様をば、天つ神、國つ神、八百萬神と申すのである。推  
 し量つて考へてみるに、大方此の神様は、天地萬物  
 を造り成し給ふ大もごで、又有りさあらゆる萬の  
 物の形を成す所の根もごである。誰にても、人たる  
 ものは、此の神様を、尊び仰ぎ、敬ひ事へずしてあら  
 れうかい。必ず、尊び、仰ぎ、敬ひ事へずしてはあら  
 れぬごごである。

然れども、八百萬神悉く其名を稱へて崇拜せむこ  
 とは、人の能くせざる所なり。故に、靈徳の最も、顯著  
 なる十柱の神を擧げて奉祀す。即ち、國常立尊、國狹  
 槌尊、豐斟淳尊、大苦邊尊、面足尊、惶根尊、伊弉諾尊、伊

大非册尊大日靈尊月夜見尊是也之を總稱して天理

然れども八百萬神悉く其名を稱へて崇拜せむこ  
こは人の能くせざる所なりこある然れどもこは  
サウデハアルケレドモこいふ意にて上の文の意  
を轉ずるとききに用ふ辭である八百萬神こは前に  
述べたる如く數へ盡されぬ程の多くの神様を申  
すのである。悉くは、残らず、一々なごいふ意の辭で  
ある。其の名こは、八百萬神の御名を申すのである。  
稱へてこは、口に御ごなへ申し上げてこいふこと。  
崇拜の崇は、アガメ、拜は、チガムこ訓む字、能くせざ  
る所こは、出來ぬことこいふ意である。そこで、この  
句は、上に、神は、八百萬と數多くましまして、萬物造

化の根源なれば、尊び、仰ぎ、敬ひ事へねばならぬこ  
ある意を受けて、さうではあるけれども、かく夥し  
くまします八百萬神の御名を、一々残らずに、口に  
御ごなへ申し上げて、崇め、拜み申すこいふことは、  
人間には、こても出來ぬことであるこいふ意であ  
る。

故に、靈徳の、最も、顯著なる十柱の神を擧げて奉祀  
すこある故に、こいふ語は、カルガエニこも訓み  
て、これくの譯であるから、上の文意を受けて、  
下を起す辭である。靈徳は、前にも申したる如く、神  
様の靈妙なる御徳を申すのである。最もは、數ある  
中に勝れてこいふ義で、イナバンこか、イツナこか  
いふ意である。顯著の顯は、アラハレ、著は、イナシル

柱は、神様又は、尊き御方を數へ申すごきに用ふ語  
 である。家の中に、柱の立ち並んで居る有様にたご  
 へて、昔は、神様又は、尊き御方の數を申すに、一柱二  
 柱といふやうに申し上げたのである。そこで、十柱  
 の神さは、御十方の神様といふ意である。擧げてご  
 は、ひきあげてごいふこと。奉祀の奉は、マツルご訓  
 む字にて、貴き方に對ひてする、自身の動作につけ  
 ていふ、敬語で、何々し申すなごいふごきの「申すご  
 いふにあたる。祀は、ヤシロ、又は、マツルなご訓む字  
 にて、これは、神様を、社殿などにお祭り申すことを  
 いふのである。そこで、奉祀すごきは、御祭り申し上ぐ  
 るごいふことである。さて、此の句は、上に八百萬神

の御名を、一々稱へて崇め拜むごきは出來ぬごあ  
 るを受けて、かやうの譯であるから、八百萬神の中  
 で、靈妙なる御神徳のいちばん顯れて著くましま  
 す御十方の神をひき擧げて、此の教會の主神とし  
 て、御祭り申し上ぐるごであるごいふ意である。  
 即ち、國常立尊云々、是也ごある即ちは、トリモナホ  
 サズごいふ意、是也は、これであるご斷定たる辭で  
 ある。そこで、この句は、靈徳の最も顯著なる十柱の  
 神さは、ごりもなほさず、國常立尊以下の神々様が、  
 これであるごいふ意になるのである。さて、國常立  
 尊以下の神々は、我が國の古き典籍について見て  
 も、天地が開ける初めに出現し給うて、國土を經營  
 り、萬物を生成し給ふにつきて、著き神徳があらせ

られたのである。そこで、八百萬神も、皆悉く、主宰の一神の靈徳の發顯たるに相違ないけれども、その八百萬神の中にて、特に、此の十柱の神は、勝れたる神徳があらせられて、八百萬神の神徳をも兼ねて居らせらるゝによつて、この十柱を擧げられたのである。

之を、總稱して天理大神と云ふとある之は、物事を指し示すごきに用ふ辭で、こゝでは、前に擧げられたる、十柱の神を指して申されたのである。總稱ごは、スベトナへご訓みて、ごりすべてなづけ申し上ぐるをいふ。天理大神の天理は、萬物の生成化育する、天地の間の眞の道理をいふのである。大神の大は、敬ひたる辭で、大神ごは、御徳の勝れてましま

すを尊び敬うて申しあげたのである。そこで、天理大神ごは、天地の間の萬物を生成化育して、之を調へ攝へ理め給ふ天理の根元にまします神であらせらるゝによつて、かく稱へ申されたのである。さて、此の句は、十柱の神等の靈徳の根本たる一神に就き、其の一神を名づけて、天理大神と申し上ぐる。こいふ意である。而して又、其の十柱の神は、前に述べたる如く、八百萬神の御徳を兼ね給へる神であらせらるゝから、此の十柱の神を總稱してこいふこときは、其の實、八百萬神を總稱することとなつて、天理大神は、やがて、八百萬神の本源にましますのである。されば、前に、主宰の神とあるは、この、天理大神の御事である。

(括意) 神様をば尊ひ敬はねばならぬ。さうではあるけれど、八百萬ご申すほど、夥しく在らせらるゝ神々様の御名を、一々、口に御こなへ申して、崇め拜むといふことは、とても人には出来ぬことがらである。かやうの譯であるから、其の夥しき神々様の中か、靈妙なる御徳の、いちばん顯れて、著くあらせらるゝ、御十方の神をひき舉げて、御まつり申し上げる。ここで、その御十方の神様とは、ごりもなほさす、國常立尊、國狹槌尊、豐斟尊、大苦邊尊、面足尊、惶根尊、伊弉諾尊、伊弉册尊、大日靈尊、月夜見尊が、これであらせられる。この十柱の神様を、ごりすべて、その本源たる一神にもごづき、之に、御名づけ申して、天理大神ご申し上ぐる。ここで、ある。

(第一章の行義)

抑も、此の宇宙は、これを時間の上から云ふと、始めもなければ、終りもない。又、これを場所の上から云ふと、際限のないものである。而して、此の宇宙間にありごあらゆる一切のものが、発生したり、變化したり、育てられたりして、我等人類の、最も高い處へ到達する事を、本教の精神から申しますると、一れつすまして、かんろうだいに、教祖が教へられた、其の甘露臺が、地上に現れるのを、最終の目的として、進化發展して止まらないのは、一体、ごう云ふ譯であらうか。これは、宇宙の存在して居る本體、即ち「じつのかみ」及び宇宙の萬有が活動する源泉、即ち「もこのかみ」の二つが、一つに合した絶対の力、一教

祖はこれを「かみ」とも「つきひ」とも「てんりわうのみ」  
 こと「ごも」又た「おやさま」ごも仰せられた。この所謂  
 絶對の力の分れ化した作用が宇宙の萬有を調へ  
 たり、攝めたりするからである。この理法は、即ち天  
 の御心である。であるからして、本教に於いては、こ  
 れを天理と稱するので、教祖が「理は神なり」と仰せ  
 られた御言葉をも併せてよくよく考ふべきであ  
 る。  
 それゆゑ、宇宙間にありとあらゆる一切のものが、  
 かく天理によつて成立し、天理によつて活動し、天  
 理によつて相互の關係が出来来るのは、これも、これ  
 も、皆一様に神明の靈しき御徳の妙なる御働きが  
 發現されたものであることは、今更言ふ迄もない事

である。  
 而して一切の萬有は神様の發現であつて、又獨り、  
 神様の御支配にのみ屬するものである。此の眞理  
 を教祖は何人にも極く手取り早く了解の出来る  
 やうに「借物貸物」といふ御言葉を以つて、教へられ  
 た。借物、貸物と云ふのは、人間の身体を始め、世界に  
 ありとあらゆる物は、皆神様より、人間に御貸し下  
 されたもの、人間は神様から、それ等のものを御借  
 り申したものだとの意味である。  
 眞實根本の神はたゞ一つより外にはあらう筈が  
 ない。そうではあるが、其の靈しき御徳、其の妙なる  
 御働きに至つては、それ／＼別々である。本文に「主  
 宰の神あり、分掌の神あり」と云々ある通り、この惟

一眞實根本の神を主宰の神と稱し、靈德妙用の神を分掌の神と稱して、之を日本古來の言葉で、天神地祇八百萬神と云ふのである。皆これ、靈德の不思議なる御働きによつて名附け奉つたものである。天神地祇八百萬神と云ふのも、詮じ詰めて見れば、造化の大源で、萬有の根本たる惟だ御一躰の神様が、千變萬化して、御現れになつたものである。これを物に譬へて見ると、恰度水と云ふ一つのものが、其の時に其の場合に依つて、雨とも、雪とも、霜とも、霰とも、雹とも、霜とも、氷とも、霧ともなり、更に轉じては、水蒸氣とも、温泉海水ともなること云ふやうな工合に、其の形は千變萬化するけれども、其の源を探つて見れば、惟一つの水と云ふ本躰が、色々に変化したに

過ぎないのである。本教に於いて、特に、國常立尊國狹槌尊、豐斟尊、淳尊、大苦邊尊、面足尊、惶根尊、伊弉諾尊、伊弉册尊、大日靈尊、月夜見尊の十柱の神々を、天理大神の靈德妙用の御名前として、崇め奉るのは、教祖が天より授かり給うた教に基いたものであつて、一神即ち十柱の神様の靈德妙不可思議なる御働きのこと云ふものは、宇宙間に周く行き渡つて、ありとあらゆる一切のものを、總べて支配し給ふからである。千變萬化窮まりなき神様の靈德妙用は、これを約束すれば、天理と云ふ一つの言葉になつてしまふ。我々人類が、向上し發展する事の出来るのも、又、この神様の靈しく妙なる御救ひを受けるのも、共に、天

理に依らなければならぬ。それ故、天理の命令に服従し、歸依するのは、神を敬ふ第一の務めなのである。

### 第二 尊皇章

尊は、タフトブゴ訓みて仰ぎ敬ふことである。皇は、スメラギゴも、キミゴも訓む字にて、即ち天皇陛下の御事を申し上げるのである。そこで、尊皇章とは、天皇陛下を仰ぎ敬ひ奉るべきことを述べられたる、一章の文といふ義である。御當代の天皇陛下を尊び奉るについては、また、御先祖の天皇方及び御一家の皇族方をも尊び奉るべきは、勿論の事である。さて、我が天皇陛下は、天地萬物の主宰ごま

します。天神様の、正しき御血系を御受け遊ばされ、天神様のおほせによつて、天下を御治め遊ばして御坐るによつて、我等臣民たるものは、神様を崇び敬ふと同時に、必ず尊皇の誠を盡さねばならぬ。そこで、此の教典に、敬神の章につゞきて、尊皇章を置かれたのである。

神は、萬有を主宰し、皇上は、國土を統治す。國土は、神の經營し給ふ所、皇上は、即ち神裔にして、皇上の此の土に君臨し給ふや、實に、天神の命に依り、其生成せる蒼生を愛育し給ふにあり。

神は、萬有を主宰し、皇上は、國土を統治す。ある、神は、主宰の神の御事。皇上は、天皇陛下を申し奉り、國



土といふときは、唯其の國の土地ばかりでなく、その土地の上に、棲んで居る人民をも含むのである。統治は、スベナサムと訓む文字にて、天皇陛下が、天下の事を統へ治め給ふを申すのである。さて、此の句の意は、天つ神様は、天地間に有り、さあ、ゆる萬の物を主宰り給ひ、それと同じ關係で、我が天皇陛下下には、此の國土人民を統へ治めていらせられると申すことである。こゝは、即ち、我が天皇陛下の尊い御職掌を示されたもので、神が幽冥にましまし、て、萬有を主宰り給ふと、天皇陛下が、現世にましまして、國土を統へ治め給ふと、其の關係は、全く同じであるといふことを示されたのである。國土は、神の經營し給ふところである經營は、ハカ

リイトナムと訓む文字にて、こゝは、前の句に、國土とあるを受けて、其成立を述べられたので、此の天皇陛下の統へ治め給ふ所の國土は、いかにして出來たるものかといへば、それは、即ち、神様が、御心をこめて、經り營み給うたものである。この意である。そのわけは、上の敬神の章に見ゆた通りである。皇上は、即ち、神裔にして、こある神裔は、カミノスエと訓む文字にて、天つ神の御子孫といふ意である。この句も、初めに、皇上は、國土を統治すこある皇上を受けて、其の神様の關係を示されたので、我が天皇陛下は、神様の、いかなる關係をもつていらせらるゝかといふに、取りも直さず、其の國土を經り營み給うたる天つ神の御子孫にて、あらせられる

といふ意である。皇上の、此土に君臨し給ふや、實に、天神の命に依り、其生成せる蒼生を愛育し給ふにありとある、此土とは、此の國土といふに同じく、君臨とは、君となりて臨むといふことで、國土人民の上に立つて、君となりせられて、その國土人民を治め給ふをいふのである。給ふやとは給ふは「といふ」と同じで、君臨し給ふは、いかなる故かといふに「といふ意である。實には、マコトニといふこと。命とは、オホセと訓む字にて、イヒツケ、命令などいふに同じである。其生成せるとは、天つ神の生み成し給うたといふこと、蒼生は、タミとも、アナヒトグサとも、訓みて、人民のこをいふ。人民の事を蒼生といひ、青人草といふの

は、其の繁り殖ゆるありさまを、草の生ひ茂り榮ゆるにたとへたのである。愛育は、イツクシミツダツといふこと。さて、此の句も、初めの、皇上是、國土を統治すところを受けて、其の起原と、其御職分を示されたので、我が皇上が、此の國土に、君となつて、臨ませられて、人民を統へ治め給ふは、何によるかご申せば、まことに、御先祖ごまします天つ神様の御命令によつて、其の天つ神様の生み成し給うた人民を愛み育て給ふ爲に、この國土に、君となつて臨ませらるゝのであるとの意である。  
**(括意)** 神様は、天地間にありとあらゆる、萬の物を御主宰り遊ばされ、それと同じ關係で、天皇陛下は、此の國土人民を統へ治めていらせられる。さて、そ

の國土はいかにして出來たるぞといふに、これは、  
 神様が經り營み給うた所である。その天皇陛下は、  
 神様とはいかなる關係があらせられるかご申す  
 に、天皇陛下は取りも直さず神様の御子孫にてあ  
 らせられて、天皇陛下が此の國土に、君となつて御  
 臨み遊ばされ、人民を統へ治め給ふは、まことに御  
 先祖さしますます天つ神様の御命令によつて、其の  
 天つ神様の生み成し給うた人民を愛み育て給ふ  
 爲である。

世界の廣き古今國を建つるもの無數にして、其帝  
 たり王たるもの亦多しと雖も、我皇室の如く神統  
 を繼承し天佑を保有し、國土綏撫の天職を帯び給  
 へるもの何處にかある。即ち知る我皇室は君主中

の眞君主にして、寶祚の天壤と共に無窮なる所以  
 を。

世界の廣き古今國を建つるもの無數にして、こ  
 ろ、世界は世の界り云ふことで、全地球上を指し  
 て申されたので、世界の廣きとは、廣い世界の中  
 さいふこと。古今とは、イニシへ、イマこ訓む字で、昔  
 から、今日に至るまでの、永い年月の間をいふので  
 ある。さて、此の世界は、廣さの上からは、五千四百餘  
 萬方里もあり、時の上から申せば、歴史があつて以  
 來、凡そ五千年を經て居る。國を建つことは、國を興し  
 始めることで、即ち、新規に、國家を作るをいふので  
 ある。無數とは、數限りも無く、多いといふこと。そこ  
 で、此の句は、廣い世界の中に、昔から、今日にかけて、

長い年月を経る間には、新規に國を興し建て、何  
 帝國ごか、何王國ごか稱へたもの、また、現に稱へて  
 居るものは、數限りも無く澤山であつて、こいふ意  
 である。  
 其帝たり、王たる者、亦多し。雖もこある、其こは、前  
 の數多い國を指されたのである。帝は、ミカド、王は、  
 キミと訓む字にて、共に、一國の君主の事を申すの  
 であるが、今日では、帝國ご申すご、王國ご申すごは、  
 其の間に、區別があつて、王國は、帝國より、一段下の  
 ものとなつて居る。歐羅巴の國の中でも、英吉利露  
 西亞、奧地利、伊太利、獨逸等は、帝國で、和蘭、瑞西、丁抹  
 等は、王國である。亦は、モマタこいふ意で、新規に興  
 る國の數多いのに對して、その國の君主こなる者

もまたこいふ意である。そこで、此の句は、其の國の  
 帝ごなり、又、王ごなつたものも、また、新規に興つた  
 國の數多くあるが、如くに多く有るけれども、こい  
 ふ意である。  
 我皇室の如くこは、我々がいたゞき奉る、天皇陛下  
 の御家のやうにご申すこで、此の句は、下の神統  
 を繼承し、こいふ句ご、天佑を保有し、こいふ句ご、國  
 土綏撫の天職を帯び給へる、こいふ句ごに係る語  
 である。  
 神統を繼承し、こある、神統は、神様の御系統ご申す  
 こと、繼承は、ツギウクと訓む文字にて、神様の御系  
 統を受けついでいらせられることである。さて、此  
 の句は、下の給へるもの、こいふ所に係るので、我が

皇室のやうに、神様の御系統を受けついでいらせ  
 られるものはさいふ意になるのである。  
 天佑を保有しとある、天佑の佑は、タスケと訓む文  
 字にて、天佑とは、天つ神様の御佑助といふこと。天  
 つ神様は、皇上をして、國土人民を治めしめ、其の御  
 位を御守り遊ばされて、天地と共に、窮りなく榮へ  
 しめ給ふのである。是即ち、天佑の最も著きもので  
 ある。保有はいづれも、タモツと訓む字にて、常に御  
 身にうけて持つて御座ること。そこで、この句も、下  
 の「給へるもの」といふ所に係るので、我が皇室のや  
 うに、天つ神様の御守護を被り、御佑助を保つて、天  
 地と共に、永く榮へ給ふものはさいふ意になるの  
 である。

國土綏撫の天職を帯び給へるものがある、綏撫は、  
 ヤスンジナツと訓む文字にて、天皇陛下が、人民を  
 ば、亂れ騒がぬやうに、安らかに御治め遊ばし、撫で  
 いくつくしむ育て給うて、其幸福を全からしめ給ふ  
 ことを申すのである。天職とは、天つ神様より授け  
 られ給へる御職掌と申すこと。即ち、天皇陛下の、  
 生れながらにして、御身に具へ給うてある御職掌  
 を申すのである。帯びとは、御身に、確まつけて御座  
 ること。そこで、此の句も、我皇室の如くとあるを受  
 けて、我が天皇陛下の御家のやうに、人民をやすん  
 じ撫で育て給ふ所の天職、即ち、天つ神様から授か  
 り給うたる御職掌を、御身に、確まつけて御座るの  
 は、ご申す意になるのである。

何處にかあるの何處かは、どこいふことで、廣く世界の國々を指されたる語にかあるの「か」は、反語と申して、意味の、反對になる所に用ふ語である。即ち何處にあらうかい。何處にも有りはせぬと、語の勢を強めて申されたのである。そこで、此の句は、神統を繼承し、ごあるより以下の句を受けて、我が皇室の如く、神統を繼承し、給へるもの、天佑を保有し給へるもの、國土綏撫の天職を帯び給へるものは、廣い世界の國々の中、何處に有らうかい。かやうな尊い皇室は、世界中、我が皇室の外には、どこにも決して有りはせぬ、この意になるのである。即ち知るの即ち、前を受けてソコデ、タ、イ、ナ、二などいふ意で、世界には、多くの帝王があるが、我が皇

室のやうに、尊くましますものは、何處にも無いからして、そこで、直ちに、下に述べてあるやうなことを知られるのである。ごいふことである。この知るごいふ語は、次の句の後には、まはして心得べきで、即ち、我皇室は、君主中の眞君主にして、寶祚の、天壤と共に、無窮なる所以を知るごいふことになるのである。かやうに、知るごいふ語が、終りにあるべきを、前に置かれたのは、語の勢をつけて、意味を強く聞かせられたのである。我皇室は、君主中の眞君主にしてごある、眞君主は、マコトノキミと申すことで、此の句は、我が天皇陛下の御家筋は、世界に、帝王となり、君主と仰がれて居るものの、夥しくあるが中にも、眞正の君主にて

あらせられると申す意である。  
 寶祚の天壤と共に無窮なる所以をさある、寶祚の  
 寶は、タカラと訓む字で、ここでは、尊んで申された  
 のである。祚は、サイハヒとも、クラハヒとも訓む字に  
 て、寶祚とは天皇陛下の御位の事である。これを我  
 が國のこさばで、アマツヒツギと申す。アマツヒツ  
 ギとは、天つ日の神、即ち天照大神の御あごを御  
 嗣ぎ遊ばさるゝ御代々の天皇の御位と申す義で  
 ある。天壤は、アマツナと訓む文字で、天地といふに  
 同じである。天壤と共にさは、天地は、長久なるもの  
 であるが、その天地の長久に變らぬが如くにとい  
 ふこと。無窮とは、キハマリナシと訓む字にて、いつ  
 までも變ること無く榮へ給ふをいふのである。さ

て、此の句の終りに、前の「知る」といふことばをまは  
 して、我が天皇の御位が、天地の長久に變らぬが如  
 くに、窮まりなく榮へ給ふ所以を承知したといふ  
 意になるのである。前々に見えたるやうに、我が國  
 の皇室は、天つ神様の御血統で、天つ神様の命によ  
 つて、國土人民を統へ治めて御座るによつて、自然  
 に、神様の御佑助を保つてござつて、天皇の御位が、  
 天地と共に、窮りなくあらせられるのは、當然の御  
 事である。

〔括意〕 此の世界は、實に廣く、古より、今に至るまで  
 の間は、實に久しいものであるが、その廣い世界の  
 中で、長い年月を経る間に、新規に、國を興して、何帝  
 國と稱し、何王國と稱へたもの、又、現に稱へて居る

ものは、數限りも無く澤山あり、その國々に、帝となり、王となつたものも、また、國を興したる者の、數多くあるやうに、澤山にあるけれども、其の帝王たるものには、我が國の天皇陛下の御家筋のやうに、天つ神様の御系統を受けつがせられ、天つ神様の御佑助を、御身に受けもつて、此の國土をやすんじ撫でて、人民を安く治め給ふ所の、神様から授かり給へる御職掌を、御身に、しかこつけていらせらるるものは、何處にあらうかい。世界中、何處にも、我が皇室のやうに尊くおはしますものは無い。そこで、直ちに、我が天皇陛下の御家筋は、世界に多くある君主といふ君主の中の、真正の君主にて坐しまして、天皇の御位が、天地と共に、變りなく、長く久しくして

て、窮まりなく、榮へ給ふ所以を承知したことであり。故に、須く、我皇上は、天定の君主なるを確信し、造化生育の恩を、神に謝すると同一の至情を以て、誠忠を、皇室に盡さざるべからず。

故に、須く、我が皇上是、天定の君主なるを確信し、ある、故には、前を受けて、かやうな譯柄であるから、我々人民たるものは、下に言ひつゞけられたので、此の一節の文の終りにまでかゝつて居る語である。須くは、必ずさうせねばならぬ、強く言はれるので、意味の語で、これも、此の一節の終りまでかゝるのである。天定の君主とは、天つ神様の御定め遊ばされたる君主と申すこと。前にも見ねたる如く、



我が皇室はもご天つ神様が其の經り營み生み成  
 し給うたる國土人民を統治めさせようごなされ  
 て特に御定め遊ばされたものであるから天定の  
 君主でいらせられることは聊も疑ふべからざる  
 ことである。確信はかたく信じて疑はぬこと。そ  
 で此の句は前に述べた通りの譯柄であるから我  
 々人民たるものは必ず我が國の天皇陛下は天つ  
 神様の御定め遊ばされた眞正の君主にてあらせ  
 られるごいふことを少しも疑はずかたく信じて  
 ごいふ意である。さて此の我が皇上の天定の君主  
 にましますを確信するごいふことはまことに大  
 切な事がらで此の確信によつて臣民は絶對に皇  
 室を尊び敬ひ奉らねばならぬごいふ事も起るの

である。もし此に疑があつたならば時宜によつて  
 はまことに思々しい國の亂れを生じないごも限  
 られない。そこで特更に此に此の確信をもたねば  
 ならぬことを述べられたのである。

造化生育の恩を神に謝するご同一の至情を以て  
 誠忠を皇室に盡さるべからざるごある恩はメグ  
 ミご訓み神様の御恩をいふ。謝すごは御禮を申し  
 上げるご。同一ごはかはりなきご。至情はイメ  
 レルココロご訓む字にて至り極まりて此より上  
 のない誠の心情をいふのである。誠忠の誠はマコ  
 トご訓む字にて偽りなく清く明かなる眞心をい  
 ひ忠はマメご訓み眞心を盡す意の文字にてここ  
 では君に對する忠義をいふので誠忠ごは偽りな

き誠の心より出づる忠義といふこと。盡さざるべ  
 からずとある。盡すとは心の限り、力の限り、残す所  
 なく行ひつくすをいふのである。そこで此の句は、  
 神様が萬物を造り化し、生み育て給ふ所の御恩は、  
 實に、廣大無邊で、此の御恩を、神様に向つて、御禮を  
 申し上げるこいふ情は、此の上も無く至り極まつ  
 たものであるが、その至り極まつた情と、同様の情  
 を以て、天皇陛下の御爲に、誠の忠義をば、心の限り、  
 力の限り盡さねばならぬといふ意である。さて、前  
 の句にあるが如く、我が皇室が、天定の君主にまし  
 ますとこいふことを確信したならば、我等は、皇室に  
 對して、いかにしてよいかといふに、即ち、我が皇室  
 は、神様と御同様であらせられるといふことであ

るから、神様を尊び仰ぎ奉るご同様の誠心で、皇室  
 に敬ひ事へ申さねばならぬは、當然の事である。さ  
 れば、敬神と尊皇とは、もご同一の至情より出でた  
 るもので、たゞ、其の對象とする所が、顯界の君と、幽  
 界の神との差があるによつて、名目を異にするま  
 でである。其の精神は、もごより、一致して居るので  
 ある。

(括意) かやうな譯柄であるからして、我々人民た  
 るものは、必ず、我が國の天皇陛下は、天つ神様が御  
 定め遊ばされた、真正の君主にてあらせられるこ  
 いふことを、少しも疑はず、かたく信じて、神様が、世  
 界の萬物を造り化し、生み育て給ふ所の廣大無邊  
 なる御恩を、その神様に向つて、御禮を申し上げる

ご同様なる、至り極まれる、まことの心情をもつて、誠の忠義を、天皇陛下の御家に向つて、心の限り、力の限り盡さねばならぬことである。

(第二章の行義)

人間が、日々行ひをする定規は、天理に従ふにあるのである。又、人間が行をする趣意は、本来の天分を盡すのにある。而して、其行ひをする目的は、眞正な幸福を得ようとするのである。そして、吾々人間はこの廣大無邊なる天地萬物を宰り給ふ親神様に對ひ奉つては、虔んで崇め尊み、生々化育し給ふ鴻恩を謝し奉るご同時に、其の人間の住んで居る土地國家を統へ治め、人民を撫て育て給ふ天皇陛下に對ひ奉つても、亦穢れのない精神を以つて、忠義

を竭さなければならぬ。それは何故か云ふのに、吾々人間が、天の理に従ひ、生來の本分を竭して、眞正の幸福を得るには、主として、人間の住つて居る國家の中に、これを求めなければならぬ。そして此の國家を統へ治め給ふものは、ごりもなほさず、天皇陛下であらせられるからである。抑も、世界は廣く、其の中にある國家ご稱すべきもの、亦、甚だしく、數が多い。古今東西に於いて、かゝる數多い國家中、一時は、非常に盛な勢を示し、其の文明の光を、赫々ご輝き渡らせた國は、これをよく調べて見れば、決して一つや二つではない。けれども、萬世の間、天皇の御血統が、たゞ一筋に、綿々ご續いて、その代々の天皇陛下が、深い御仁徳を以つて、厚

く、國內の人民を慈しみ給ひ、其人民たるものも、陛下を戴き奉る事、恰も子が其の親に對するが如く、君主と臣下との間に存する大義と、これに加ふるに、親子との間に存する誠の情愛とを有して居る、我が大日本帝國のやうな、こんな麗はしく立派な國は、之を他に求めようとしても、遂に求める事が出来ないのである。これは、他の理由によるのではない。我が大日本帝國は、伊弉諾伊弉冉二柱の神様が、天つ神様の大神詔を奉じて、御經營なされ、天祖天照皇大神様が、瓊々杵尊様を始め、此の國土に御遣しになつた時、豊葦原瑞穗國は、吾子孫可王之地也。宜爾皇孫就而治焉。行矣。寶祚之隆、當與天壤無窮矣。と詔し給うた、此の時から、其の源を發して居

るからである。それ故、天津日嗣でいらせらるる皇陛下の御血統は、其の疆りなき事、恰も天地の窮りなきが如くであつて、我が國が出来立つて來た理想は、深く、且遠く宏大であるから、陛下の御稜威は、四方八方に振ひ、其の御徳は、天地の間に周く行き渡つて居る。斯くて、我が神國を一筋に統へ治め給ふ事の時間上に、悠々として久しくまします。それと、今や、外面よりは、英、米、佛、伊、獨、露、其の他、各文明列國から、其の國々の長所を採つて、國運進歩の材料となし、内面に於いては、日本固有の美點を發揮して、世界の活動發展して行く大勢に對して、極めて有力なる地盤を占め、世界人類の保つべき人道

及び、平和を擁護するの務めを竭しつゝある。これ、抑も我が日本國出來立つてこのかたの、一つの大きな理想を、實地に現さむとするものであつて、我が皇室が、天の佑けを有つて日本の國土を安らかに治め給ふべき、天より授かり給うた御職務を御行ひになるから、かう云ふ風に立派な國柄となつたのである。是の如く、天つ神の御血統を承け継ぎ給ふ天皇陛下は、天の定め給ふた君主と申すものである。是の如く、天より授けられ給うた御職務を御行ひになる皇室は、君主中の眞君主と申すべきものである。これより考へて見れば、我が日本國の臣下たる我々人民ぐらゐ、世界中で最も幸福なものはないのである。この國土より發生したる宗教

第三章 愛國章

を信奉する我等天理教徒たるものが、萬有を造化し生育し給ふ其の御恩に對して、大神様に報謝し奉ると同一の、氣高く、偉大なる觀念を以つて、至誠より發する忠義を、皇室に盡さるべからざる理は、當に、この點にあるのである。敬神と尊皇と、この二つの旨趣は、一つであつて、各別々でないこと云ふことは、これによつて、明かに知らるゝであらう。

愛國の愛は、ナシム、イツクシムなど訓む字にて、大切にするこそ、國は、クニと訓みて、我々の住んで居る國土をいふ。愛國とは、國土を大切に保護すること、こゝでは、主として、我が日本國を大切に保護し

て、其の進歩み發達けてゆくやうにせねばならぬ  
 といふことを示されたのである。それで、この一段  
 の文を、愛國章と申されたのである。凡そ、人たるも  
 の、神を敬ふべきこと、皇を尊ぶべきことを知つた  
 ならば、その神の作り給うて、皇の統へ治め給ふ所  
 の國土を大切に保護してゆかねばならぬといふ  
 は、自然の道理である。それ故に、尊皇章につゞけて、  
 此の章を置かれたのである。

國土は、神の經營して、人類蕃殖の地と定め給ひ、其  
 神裔たる我皇上をして統治せしめ給ふ所なり。是  
 を以て、凡臣民たるものは、此の神意を奉じ、皇旨を  
 體して、神を敬し、皇上を尊むと共に、之を愛護し、常

に、其世運の發達を圖りて、修理固成の功を收めむ  
 ことを期すべし。

國土は、神の經營して、人類蕃殖の地と定め給ひ、其  
 神裔たる我皇上をして統治せしめ給ふ所なり。こ  
 ある經營とは、ハカリイトナムと訓みて、つくり給  
 ふこと、蕃殖とは、シゲリフユと訓みて、數多くなり  
 ゆくこと。そこで、此の句は、此の國土といふものは、  
 天つ神様が御經營り遊ばされて、人類が、草木など  
 の蕃り殖へてゆくやうに榮へて、安穩に生活して  
 ゆくべき場處と御定め遊ばされ、その人類を安ん  
 じ撫で、幸福を完うせしむる爲に、天つ神の御裔  
 の御子孫たる、我が天皇陛下をして、統へ治めしめ  
 給ふ所のものであるといふ意である。此の一節は、

即ち、皇室と國土との關係を示されたのである。而して、文章の内容は、前の尊皇章に、國土は、神の經營し給ふ所、皇上は、即ち、神裔にして、皇上の此土に君臨し給ふや、實に、天神の命に依り、其生成せる蒼生を愛育し給ふにありとあること、全く同一である。たゞし、前章のは、皇上の方を主として説かれ、此所は、國土の方を主として申されたのである。是を以て、凡、臣民たるものは、此の神意を奉じ、皇旨を體してとある、臣民の臣は、ヤツコ（奴）と訓みて、家來のこ、民は、人民のこ、で、臣民とは、天皇陛下の御家來たる、吾々人民といふこと。神意は、カミノコ、口と訓みて、神様のおぼしめしをいひ、此の神意とは、國土を造つて、人類に與へ、皇上をして統治せ

しめ給ふ所の御意で、即ち、人類を愛くおぼしめす、ありがたき御意をいふ。奉じの奉は、ウケタマハルと訓みて、大切に承ること、皇旨は、キミノムネと訓みて、天皇陛下の御旨意といふこと。即ち、天つ神様の仰せで、國土を統へ治め、人民を撫で育て給ふ、天皇陛下のありがたき御旨意をいふ。體しとは、身につけて、保つて居ること。そこで、此の句は、前にのべたるやうな譯であるからして、すべて、天皇陛下の御家來たる人民は、たれも、皆、此の、人類を愛く思しめす、ありがたき、神様の、おぼしめしを、大切にうけたまはり、人民を撫で育て給ふ、天皇陛下の、有りがたき御旨意を忘れぬやうに、身につけてゐて、こいふ意である。さて、この、臣民たるものは、こいふ語

は、下の「收めむ」ことを期すべしといふまでに係るのである。神を敬し、皇上を尊むと共に、之を愛護しとある。之は、最初の句にある國土を指されたのである。愛護の、愛は、愛國の愛に同じく、護は、マモルと訓み、大切に保護すること。そこで、此の句は、臣民たるものは、國土を作り給うたる神様を崇め敬ひ、神様の仰せで、國土を統べ治め給ふ天皇陛下を仰き尊むと共に、神様の御作り遊ばされて、天皇陛下の治め給ふ所の國土を、大事大切に保ち護つてといふ意である。

常に、其世運の發達を圖りてとある、常にとは不斷平生においてといふこと。其は、國土をさす。世運は、

ヨノマハリアハセといふことで、其世運とは、一國の氣運をいふのである。そこで、此の句は、臣民たるものは、常平生において、國の氣運のよき方にひらけて、ますます、盛んになりゆくやうにご心がけて

こいふ意である。

修理固成の功を收めむことを期すべしとある、修理固成は、ツクリナサメカタメナスと訓む文字で、それは、我が國の古典に、神代の昔、主宰の神様が、伊弉諾、伊弉册尊に、此の漂蕩へる國土を修理固成せよと仰せられたる趣が見えて居る、その文字を取られたのである。さて、この主宰の神様の仰せの意味は、まだ出来上らぬ此の國をつくりをさめて、立派に仕上げよとの御意である。そこで、伊弉



諾尊伊弉册尊は、天つ神の仰によつて、國土を修り  
 理め固め成す所の御事業を御行ひ遊ばしました  
 が、猶八百萬神の、萬物を分掌し給ふも、皇上の、國家  
 を統治し給ふも、つまりは、主宰の神の思召をうけ、  
 二柱の靈の神業をうけついで、修理固成の事を行  
 ひ給ふのである。そこで、この修理固成は、臣民た  
 るものも、神と皇との御心を心として、その御業を  
 助け、人間の分際相應の修理固成を行はねばなら  
 ぬといふ意である。功を收むの功は、功果なごいひ  
 て、出來上りのこと、收むごは、トリイレルといふこ  
 ことで、功を收むごは、しるしのがるやうにするこ  
 と。そこで、此の句は、臣民たるものは、神様と、天皇陛  
 下との御心を心とし、その御事業を助け奉つて、國

土を修り理め固め成して、立派に仕上げるごいふ  
 しるしのご必ずあがるやうに、心にきめてまつべ  
 きことであるといふ意である。

**(括意)** 此の國土は、天つ神様が、御經營り遊ばされ  
 て、人類が蕃り殖に榮えてゆくべき場處と御定め  
 遊ばされ、その人類を安んじ撫でしむる爲に、神様  
 が、その御する所の御子孫たる、我が天皇陛下をして  
 統へ治めしめ給ふ所のものである。かやうな譯で  
 あるからして、すべて、天皇陛下の御家來たる人民  
 は、たれも、皆この、人類を愛く思しめす所の、神様の、  
 ありがたい御意を、大切にうけたまはり、人民を安  
 んじ撫で給ふ所の、天皇陛下の、ありがたい御旨意  
 を忘れぬやうに、身につけて居て、國土をお作り遊

ばした神様を崇め敬ひ、國土を御治め下さるゝ天皇陛下を仰ぎ尊むと共に、神様の御作り遊ばして天皇陛下の治め給ふ、此の國土を、大事大切に保ち護つて、常平生において、國の氣運の、よい方にひらけて、ますます盛んになりゆくやうに、心かけて、神様ご天皇陛下この御心を心とし、その御業を助け申して、國土を修り理め固め成して、立派に仕上げる、さいふ功果の收がるやうに、心にきめてまつべきことである。

況んや、我祖先は、神恩皇澤の下に、此國土に栖息し、義勇報國の誠を致し、世々皇運を扶翼し來れるを、是神に事へ、皇上に仕ふるの道にして、抑も、亦、我

祖先の志を濟す所以也。

況んや、我祖先は、神恩皇澤の下に、此國土に栖息し、こある、況んやは、マシテさいふ意で、上に申された、ることを、一層深く説き聞かせる爲につかはれた、語で、下の來れるをやさいふ所にかゝるのである。我祖先の我は、我々臣民のさいふ意、祖先是、先祖さいふに同じである。皇澤の澤は、恩と同じで、皇澤さいふは、天皇の御めぐみさいふ、この下に、さいふ被リテさいふ意である。栖息さいふは、スミイコフと訓みて、生き存らふること。そこで、此の句は、前に、臣民たるものは、國土を、大切に、護らねばならぬ、こある意に、ひきつゞけて、一層、國土を愛護すべき意を、深からしめん、こて、まして、我々臣民の先祖は、神様の御恩

天皇の御澤を被つて、此の國土に生き存らへ  
 て來て、云々したものであるから、猶更、我々臣民は、  
 愛國の義を盡さねばならぬといふ意になるので  
 ある。  
 義勇報國の誠を致しこある、義勇の義は、ヨロシ、タ  
 ヲシなど訓みて、人の行ふべき、正しきすちみちを  
 いひ、勇は、イサム、ツヨシなど訓みて、勇氣のこごそ。  
 こで、義勇は、正しき道の爲に發する勇氣をいふ。  
 元來勇氣には、正しきものこ、正しからぬものこが  
 あつて、無暗に、人を苦めたり、血氣にはやつて、無益  
 に、危険を求めたりするのは、正しからぬ勇氣であ  
 るが、君の爲に、賊を討つこか、國家の爲に、敵を破る  
 こかいふので、身命を惜まず進むのは、即ち、正しき

義の爲に發する勇氣である。報國は、クニニムク  
 ユと訓む字で、國家の御恩、即ち、神様と天皇との御  
 恩澤で、此の國土に、安らかに生活して居ることの  
 できる、その御恩がへしをすること。誠を致しこあ  
 る、誠は、偽りなき誠心で、即ち、たゞ、一途に、國家の御  
 恩に報いんとする赤心をいひ、致しこは、サシダシ  
 テといふこと。そこで、此の句は、吾々臣民の先祖は、  
 國家に、事のある時には、正しき義の爲に發する勇  
 氣をふるひ起して、國家の御恩がへしをすることい  
 ふ、誠心をさし出して、こいふ意である。  
 世々皇運を扶翼し來れるをやこある、世々は、先祖  
 代々こ申すこと、皇運の運は、世運の運と同じく、マ  
 ハリアハセの事て、皇運とは、皇室の御氣運と申す

こと、扶翼はいづれも、タスクと訓む文字で、右から  
 も、左からも、御力になつて、御助け申し上ぐること、  
 來れるをやこは、來たのであるものをごいふ意で  
 ある。そこで、此の句は、先祖代々、國家の御爲に、力を  
 盡し、皇室の御氣運がひらけて、御威光の盛んにな  
 らせられるやうに、右からも、左からも、御力にな  
 つて、御助け申して來たのであるものをごいふ意  
 である。皇室の御氣運が開けて、御威光が盛んにな  
 らせられたごいふのは、つまり、我々の先祖が、愛國  
 の義を盡して、國運の發達を期したからである。さ  
 て、この「來れるをや」といふ語へは、前の「況んや」とあ  
 る所からの意味が係つて、まして、我々の先祖は、か  
 やうくして來たのであるものを、我々は、猶更、愛

國の誠を盡さなければならぬごいふ意になるの  
 である。さて、又「況んや」とあるより、以下は、此國土の  
 大切であるごいふのは、たゞ、現に、我々が、神様と、天  
 皇陛下との御蔭で、住んで居るから、いふばかりで  
 はない。我々の先祖も、亦、我々と同じく、此の國土に  
 住み來つて、此の國土を、大切に護つて、其の發達を  
 圖つて來たのであるから、先祖に對しても、之を、大  
 切にせねばならぬ。なぜなれば、此の國土は、先祖が、  
 我々にのこしたのである。親、先祖の遺したものは、  
 つまらぬものでも、その手澤がついて居るご思へ  
 ば、誠になつかしいものであるが、まして、先祖が一  
 意に、その發達を圖り、事あるに臨んでは、身命をも  
 顧みずして、大切に護つて來たほどの國家である

からして我々は之を思ふにつけても此の國土が  
 なつかしくして何よりも大事大切に思はれるの  
 であるといふ意を示されたのである。  
 是神に事へ、皇上に仕ふるの道にして抑も亦我祖  
 先の志を濟す所以也とある、是は前に述べられた  
 國家を愛護することこそを指されたのである。神に事  
 へ、皇上に仕ふるの道にしては神に事ふる道又  
 皇上に仕ふる仕方であつてといふこと。抑亦とあ  
 る抑もは、文面を改めるべきにつかふ語である。志  
 こそは、かやうにしよう、心に向ける事で、祖先の志  
 こそは、先祖が國家を大切ににして之を發達せしめや  
 うと云ふ方に向けた心をいふ。濟すは、成し遂げ  
 て、その志のごとくやうにすること。そこで、此の句

は、かやうに、我々が國家を大切に護るといふこと  
 は、神様と、天皇陛下との思召しに従ふことである  
 からして、是は、つまり、神様に御事へ申し、天皇陛下  
 に御仕へ申し上ぐる仕方であつて、その外に、亦我  
 々の先祖が國家を愛護して、其の發達を圖つた所  
 の志を成し遂げて、その思ひのごとくやうにする  
 所以で、つまり、先祖に對する孝行にもなるのであ  
 るといふ意である。

**(括意)** まして、我々の先祖は、神様の御恩と、天皇陛  
 下の御澤とを被つて、その御蔭で、此の國に生き存  
 らへて來て、事のあつた場合には、正しき義の爲に  
 發する勇氣をふるひおこして、國家の御恩がへし  
 をするといふ、誠心をさし出して、いつの代も、いつ

の代も代々國家の爲に盡して、皇室の御氣運がひ  
 らけて、御威光が盛んにならせられるやうに、右  
 から左からも御力になつて、御助け申して來た  
 のであるものを、我々は、先祖の遺した大切な國家  
 であると思ふにつけても、猶更大切に護らねばな  
 らぬ事である。かやうに、國家を大切に護るこいふ  
 ことは、神様と天皇陛下との思召に従ひ奉ること  
 であるからして、是は、神様に御事へ申し、天皇陛下  
 に御仕へ申す仕方であつて、その外に、亦我々の先  
 祖が、國家を大切に護つて、その發達を圖つた所の  
 志を成し遂げて、その思ひのごとくやうにする所  
 以て、つまり、先祖に對する孝行にもなるのである。

(第三章の行義)

我々の住つて居る地球は第一章敬神章に於いて、  
 大略述べた通り、天理大神様の御支配によつて、何  
 万年、何億年と、數へる事の出來ない程長く、久しい  
 間に、始めは、一つの氣體であつたものが、冷めて、泥  
 海の形となり、それが更に固まること云ふやうな風  
 で、種々の變化が起つて、段々發達し、海となるべ  
 き處は、海となり、陸となるべき處は、陸となり、それ  
 から、木や草と云ふやうな植物類や、魚や鳥や獸と  
 云ふやうな一般の動物が出來て、愈々最後に、萬物  
 の靈長と稱せらるゝ所の人類が現れて來たので  
 ある。  
 かく、世界は出來上つたのであるが、其の土地の  
 事情から、其處に住む人間の種類が異ひ、人間の種

類の異ふ所から、其の國の歴史だとか、傳説だとか云ふものにも、それ〴〵變化が起る。これが原因となつて、英國云ふ國にもなり、支那云ふ國にもなり、亞米利加云ふ國にもなつたので、それ〴〵國々が、別々になり、又其の國々の中には、露國の如く、非常に大きい國もあるが、伊太利のやうに、比較的、小さい國もあり、米國の如く、富んだ國もあれば、西班牙の如く、貧しい國もあり、獨逸の如く、盛んに進歩する國もあれば、印度の如く、衰へた國もあつて、國々の間に、各々差別が出来るから、これを齊しく、一列に見る事は出来ない。さうではあるが、各々の國々云ふ考から離れて、世界中を一ごまごめにして觀察して見ると、ずつと古い昔に現れて、今で

は、浪びた國でも、昔なくして、近頃現れた國でも、又強くても、貧しくても、皆人類全体の進歩發達の爲に、各々それ〴〵の天職を抱いて之を盡して居るのである。即ち、神様の思召を人々が現して居るのである。それ故、神様の思召と、其の國々の、天より授かつた職務と、人類全般の進歩發達の、この三つの間には、少しも離す事の出来ない關係のあるのは、疑ふ事が出来ない。これを、我が大日本帝國に就いて、見るに、我が國は、上に、萬世一系の天皇陛下が御在でになり、下には、同胞一體の臣民があつて、君主と臣下と、よく相親み、上下とよく相和し、天地と共に窮りなく、國運は、日に月に展び行くのである。これは、正に、深くして、且遠き神様の思召のある

所であつて我が日本國の出來立つて此の方天よ  
 り授けられた職責の極めて大きいこと云ふ事が推  
 して知られるのである。前章に於いて述べた通り、  
 神様の思召を信奉して、これを行ふものは天皇陛  
 下を尊み仰がなければならぬ。天皇陛下を尊み仰  
 ぐものは、其の國土を愛しみ護らなければならぬ。  
 何故かならば、この國土は天皇陛下の統へ治め給  
 ふ處であつて、其の源に遡れば、天の神様がこれを  
 修り理め固め成し給ふたのである。それゆゑ、敬神  
 と尊皇とは一つであつて、二つではないやうに、尊  
 皇と愛國とも亦一つであつて、二つではないので  
 ある。敬神、尊皇、愛國の三つは、各々其の名こそ異なれ、其

の實は一つであるが、さて其の第三番目に擧げた  
 愛國と云ふ事を實際に行ふには、どうしたならば  
 よいかと云ふに、彼の明治二十三年十月三十日を  
 以つて、畏くも我が今上天皇陛下の御煥發遊ばさ  
 れた教育勅語并に明治四十一年十月十三日に御  
 煥發になりし戊申詔書等に御示しなされた聖意  
 を服膺し奉り、平和な時にあつては、學問を修め、技  
 藝を習つて、各々其の職業に勉勵し、力め行つて、少  
 しも息むことなく、勤儉力行上下協同一致して國  
 家の爲に働きて、一朝何か國に事ある場合には、勇氣  
 を奮ひ起して、國家の爲に盡して、忠義を効さんこ  
 そを心がけ、又平生は何事にも謙遜して、控目にし、  
 奢つたり放逸になつたりしないやうにし、他人に



向つては、博く、愛を及ぼし、最も公德と云ふ事を重んじ、自分自身より、家族、社會、國家に對して、自分の責任のある所を盡し、さうして、天地と共に窮りなき皇運の發展するやうに扶け參らせなければならぬ。これは、吾々が、日本臣民としての本分を完く盡す所以であつて、又、天理教々徒として、よく、教理を、實際に行ふ所以なのである。

第四 明倫章

明倫の明は、アキラカニスと訓む字、倫は、タグヒとも、イツデとも訓み、人倫など熟する字で、親子兄弟、弟などのたぐひの次第順序をいふのである。即ち、親は、子よりも上にあり、子は、親の下に立ち、兄は、

先になり、弟は、後になるといふが如き、人々の、互に相對する上に具つて居る自然の順序で、是は、人たるものゝ、必ず立てゝゆかねばならぬもので、之を、人倫の道と申すのである。此の人倫には、そのおもなるものに、君臣父子夫婦兄弟朋友の五つがあつて、古より、之を、五倫といひ、又、五常ともいつて居る。そこで、明倫とは、此の人倫の道を、明かに、よく辨へて、ふみたがへぬやうにすること、こゝには、その人倫の道を、明かにすべきことを説かれたので、明倫章と名づけられたのである。

暑往き寒來り、四時行はれ、日月其位を改めず。善榮に、惡泯び、正は、贏ち、邪は、輸す。天に在りては、之を天道と云ひ、人に在りては、之を人道と云ふ。

暑往き、寒來り、四時行はれごある、暑はアツサト訓み、寒はサムサト訓み、四時は春夏秋冬の、四つの時をいふ。そこで、此の句は夏の暑さが過ぎ往けば、段々さすくしくなつて、秋の氣候を経て、冬の寒さが來り、又冬が過ぎれば、段々暖くなつて、春を経て、再び夏の暑さが來るといふやうに、めぐりめぐつて、春夏秋冬の、四つの時が、自然に行はれてゆくといふ意で、是は此の次の句と同じく、天地の間の自然の現象をのべられたのである。

日月其位を改めずごある、日月ごは空にかゝつてゐる太陽ご、月球ごのここ、其の位ごは、其の居るべき場處をいふので、此の句は、空にかゝつて居る太陽も、月球も、常に、其のあるべき場處を改め變ること

いふことはなく、いつもそのあるべき場處にあるによつて、晝夜が出來たり、四時が行はれたりするごいふ意である。さて、月球は地球の周囲を回轉するものであるからして、其の位を改めずごいふことは、動くことが無いごいふ意味ではなくして、たゞ晝なり、夜なり、春夏秋冬なり、その時々、そのあるべき位置を改めぬをいふのである。この句も前の句ご、同じく、自然界の現象をのべられたので、かやうに、一定の規則を保つて、行はれて行くのは、偶然ではなくて、神様の調攝の妙用で、天道であるごいふ意である。

善榮に、惡泯び、正は贏ち、邪は輸すごある、善は善きことをするもの、榮ごは、繁昌すること。惡は、あし

きことをするもの、浪びこは、亡びて絶ゆること。正  
 は、タッシと訓みて、正しく正直なるもの、贏ちこは、  
 勝ちまさるること。邪は、ヨコシマと訓みて、正しから  
 ず、邪に曲れるもの、輸すこは、マケルといふこと。そ  
 こで、此の句は、善きことをするものは、繁昌し、悪し  
 き事をするものは、亡びて絶へ、正しく正直なるも  
 のは、勝ち、邪にまがれるものは、まけるといふ意で  
 ある。さて、時によるこ、悪人が榮ねて、善人が、かへつ  
 て亡ぼされ、又、邪なるものが、正しいものに勝つこ  
 いふやうな事もあるが、是は、ほんの、一時の、變つた  
 現象で、永い年月の間には、必ず、順道にも、ごつて、こ  
 うに述べられたやうな結果になるもので、是は、古  
 今東西を通じて、決して、たがふ事のない、人間社會

の、自然の現象である。而して、是も、偶然にかうある  
 のではなくて、つまり、神様の調攝の妙用なのであ  
 る。さて、初めから、こゝまでの所は、天地の間には、自  
 然に、ちやんこ、立派な道が行はれて居るこいふこ  
 とを述べて、人の道を説く發端とせられたのであ  
 る。  
 天に在りては、之を、天道と云ひ、人に在りては、之を、  
 人道といふこは、前に述べたるが如き現象で、それ  
 が、天地の間に、自然に行はれてゆくのをば、之を、天  
 の道と申し、又、人間の上に行はれるのをば、人の道  
 と申すこいふ意である。  
 (括意) 夏の暑さが過ぎれば、段々すゞしくなつ  
 て、秋を経て、冬の寒さが来り、又、寒が過ぎれば、段々

こと暖くなつて春を経てふたたび夏の暑さが来る  
 さいふやうにめぐりめぐつて春夏秋冬の四つの  
 時が自然に行はれ太陽や月球はいつも其のある  
 べき場處を改め變るさいふことは無いこれは自  
 然界の現象である又善いことをするものは繁昌  
 し悪いことをするものは亡びて絶へ正しく正直  
 なものは勝ち邪にまがれるものはまける是は人  
 間界の自然の現象である此の現象は偶然にかう  
 あるのではなく神様の妙用で一つ道に支配せら  
 れて居るそして此の道が天地の間に自然に行は  
 れてゆくのをば之を天の道と申じ人の上にあつ  
 て行はれるのをば之を人の道と申すことである  
 既に國土あり人なかるべからず人あり父母妻子

なかるべからず故に神明人に賦するに彝倫の大  
 道を以てす猶天道の循環して長へに其軌を易へ  
 ざるが如し

既に國土あり人なかるべからずとある既にハ  
 ヤクと云ふ意で此の句は神様が世界の國土を御  
 作りなされてはやくすでに國土がある以上はそ  
 の國土に住むべき人がなくてはならぬといふ意  
 である  
 人あり父母妻子なかるべからずとある父母はナ  
 ハハと訓み妻子はツマコと訓む字で此の句は  
 國土に住むべき人を神様が御生みなされて人が  
 ある以上は自然に父となるもの母となるもの妻  
 となるもの子となるものなどの人の倫があつて

蕃殖してゆかねばならぬといふ意である。父母妻  
 子とのみ示されて父子兄弟夫婦朋友等の人倫を  
 兼ねていはれたのである。  
 故に、神明人に賦するに、彝倫の大道を以てすこあ  
 る。賦するとは、さづくるといふ意で、此の句の意は、  
 かやうに、神様が、國土を御作り遊ばし、その國土に  
 人類を蕃殖せしめんとなされて、君臣父子兄弟夫  
 婦朋友等の人の倫を御立てなされたる故に、神様  
 は、人類に御さづけ遊ばすのに、その常の倫即ち人  
 倫の間に行ふべき大なる道を以てせられたとい  
 ふ意である。凡そ、人には、自然の次第順序があつて、  
 その間には、亦、自然に行はるゝ道がある。即ち、人類  
 相互の間に、種々の關係があつて、その關係をば正

しくして行かねば、完全な生活をさげることには、  
 きぬのである。その、自然の次第順序が、すでに、神様  
 の思召より出でたことすれば、その間に行はるゝ道  
 即ち、關係を正しくする方法も、亦、必ず神の立て定  
 めて、人類に賦與し給うたものに相違ないのであ  
 る。それ故に、こゝに、かやうに述べられたのである。  
 猶、天道の循環して、長へに、其軌を易へざるが如し  
 がある、猶、は、ナヤウドといふ意、循環は、メグリメグ  
 ルと訓みて、天道の循環とは、地球や月球の廻轉に  
 よつて、晝夜をなし、四時が行はれたり、人間の行爲  
 によつて、善が榮へ、悪が亡びたりなどすること、が、  
 いつも、同じやうに、循環つて、そのさまのかはら  
 ぬをいふ。長へに、さ、は、いつまでも、變る事なく、こ

ふ意。其軌の軌は、車のツダナの事で、車の輪のあご  
 はいつもの一つ様につくもの故に、道、または、方、則、な  
 ざいふ意になるのである。そこで、此の句は、神様が  
 人に、彝倫の道を賦興し給うて、人に、彝倫の道が、常  
 に行はれて、人間社会の平和を保つて、完全な生活  
 を遂げる事ができるやうになつて居るのは、ち  
 やうと、神様が、天地の間に、自然の道を御立て遊ば  
 されて、その自然の道によつて、晝夜ができたり、四  
 時が行はれたりなごして、そのありさまが、循環環  
 つて、いつまでも、かはりなく、くりかへされて、其の  
 道をかへ、方、則、をたがへるさ、いふことのないやう  
 なものちやさいふ意である。既にさあるより、こゝ  
 までは、彝倫の道の大切なることをのべられたの

で、つまり、彝倫の道があるによつて、人間社会が成  
 り立つて、調和を保つて居るのは、天に、天道があつ  
 て、規則正しく、晝夜四時なごの行はれて居るやう  
 なものだ、さ、いふ意に歸するのである。

(括意)

神様が、世界の國土を御作りなされて、はや  
 く、すでに、國土がある以上は、その國土に住むべき  
 人がなくてはならぬ。そこで、神様が、人類を御生み  
 なされて、人がある以上は、自然に、父母さか、妻子さ  
 かいふ、人の倫があつて、蕃殖してゆかねばならぬ。  
 かやうに、神様は、人の倫を御作り遊ばされたるが  
 故に、人類に御さづけなされるのに、その、常の倫、即ち、  
 人倫の間に、行ふべき、大いなる道を以てせられた。  
 そして、その彝倫の道が、人の上に、常に行はれて、平

和を保ち、完全な生活を遂げられるやうになつて居るのは、ちやうど、神様が天地の間に、自然の道を御立て遊ばしたによつて、その天の道で、晝夜ができ、四時が行はれなごして、そのありさまが、循環つて、いつまでも、變りなく、繰りかへされて、その道をかへ、方則をたがへるさいふことのないやうなものである。

之を、君父にしては、忠孝と云ひ、兄弟にしては、悌友と云ひ、夫婦にしては、和順と云ひ、朋友にしては、信義と云ひ、一般人類にしては、仁愛と云ふ。要は自己の意を誠にして、他に對するの謂に外ならず。之を、君父にしては、忠孝と云ひ、さいふある、之をば、彝倫

の大道を指されたので、下々の句にも係る語である。君父の君は、キミにて、主人のこと。この主人には、大小があつて、皇室の如きは、日本國民全體の仰ぎ尊び奉る所であるによつて、是は大なる御主人様と申しあぐべきである。又一家の主人にして、家令、家扶、とか、執事、とか、婢僕、とかいふものを使つて居るものは、即ちその召し使ふ家來の人々に對して、の、小主人で、その間には、小き君臣の關係が出来てをるのである。父は、ナ、と訓む字なれど、君父と熟する時の父は、母をも兼ねたるにて、即ち親といふ意である。そこで、君父にしては、家は家來たるものが、君に對し、子たるものが、親に對して、いふときは、さいふ意である。忠孝の忠は、忠義のことで、誠心を

盡して、主人に奉公すること。孝は、孝行のことで、誠心を盡して、親に事入ること。そこで、此の句は、此の彝倫の道は、對象によつて、名がちがふもので、まづ、家來たるものが、君に對する上でいふときは、之を忠義と申し、又、子たるものが、親に對していふときは、之を孝行と申すといふ意で、即ち、臣子が、君父に對する道の名を示されたのである。

兄弟にしては、悌友と云ひとある、兄弟は、アニオトである。悌友の悌は、悌順なご熟して、弟たるものが、兄に對して、すなほにしたがふこと、友は、イツクシムこと訓み、友愛なご熟して、兄弟の相したしむことを申す字であるが、こゝは、兄の方から、弟をいづくしむことを申すのである。そこで、此の句は、彝倫

の道を、弟たるものが、兄に對する上でいふときは、之を、すなほに順ふ所の悌と申し、又、兄たるものが、弟に對する上でいふときは、したしみいつくしむ所の友と申すといふ意で、是は、弟が、兄に對し、兄が、弟に對する道の名目を示されたのである。

夫婦にしては、和順といひとある、和順は、ヤハラギシダガフこと訓みて、夫婦中のをりあうてむつまじきことで、此の句は、此の彝倫の道を、夫婦の間に、して申して見れば、之を、仲むつまじき所の和順と申すといふ意で、夫婦の間の道の名目を示されたのである。

朋友にしては、信義と云ひとある、朋友は、トモダシのこゝ、信義の信は、マユトこと訓みて、言ひたること



をたがへずふみ行ふこと、義は、マツシ、ミナなど訓みて、己が行ふべきすぢみちを、正しくすること、信義とは、互に、偽りあざむかずして、自分のすべきことを行ふこと。そこで、此の句は、彝倫の道を、朋友の間にして申して見れば、偽らずして、言うたことを行ふ所の信義と申すといふ意で、是は、朋友の間の道の名目を示されたのである。

一般人類にしては、仁愛と云ふことある、一般とは、オシナラシテノといふことで、一般人類とは、前に申されたる如く、君父とか、兄弟とか、夫婦とか、朋友とかいふ人倫の近い関係の事ではなく、世間一般おしならしての人々といふこと。仁愛は、メグミイツクシムと訓みて、これは、一般人類が互にいたはりあ

うて、親みむつぶを申すのである。これは、五倫の外ではあるが、やはり、五倫になぞらへて、彝倫の道の一つとするのである。そこで、此の句は、彝倫の道を、世間おしならしての人々の間にして申して見れば、之をめぐみいつくしむ所の仁愛と申すといふ意で、即ち、人類相互の間の道の名を示されたのである。

要は、自己の意を誠にして、他に對するの謂ひに外ならずとある、要は、カナメと訓みて、要とは、前に述べたる如く、彝倫の道は、その對象によつて、色々の名目があるけれども、そのかなめとなるべき、肝心なところは、いふ意である。自己は、自分といふこと。意は、心の動く所で、意を誠にしては、心の動

く所をすこしも偽なく、眞實にしてさいふここで、  
 即ち、誠心をもつてさいふ意である。他に對すこは、  
 自分より外のものに對ふさいふことで、君父なり、  
 兄弟なり、夫婦なり、朋友なり、また一般の人類なり  
 に對つてまじはつてゆくのをいふのである。謂ひ  
 こは、ワケさいふここ。そこで、此の句は、彝倫の道の  
 名目は、色々あるけれども、その、かなめとなるべき  
 所は、たゞ、自分の、心の動くところを眞實にして、誠  
 意をもつて、自分より他のものに對つてまじはつ  
 てゆくさいふわけに外ならぬさいふ意で、即ち、他  
 に對つては、誠意をもつてまじはるについて、その  
 誠意で、君に對すれば、忠となり、親に對すれば、孝こ  
 なり、兄に對すれば、悌となり、弟に對すれば、友こな

り、夫婦相對すれば、和順となり、朋友相對すれば、信  
 義となり、一般の人々、互に相對すれば、仁愛となる  
 が如く、たゞ、其の對象によつて、色々、道の名目が  
 つくが、そのもことなる心の状態は、たゞ、一つの誠  
 であるさいふ意になるのである。即ち、彝倫の道は、  
 つまる所、この誠に歸着して、この誠によつて行は  
 れるさいふ意である。  
 (括意) 此の彝倫の道は、對象によつて、名がちがふ  
 もので、家來たるものが、君に對する上でいふとき  
 は、之を、君に、誠をつくす所の忠義を申し、子たるも  
 のが、親に對していふときは、之を、親に、誠をつくす  
 所の孝行を申し、弟たるものが、兄に對する上でい  
 ふときは、之を、すなほに順ふ所の悌を申し、兄たる

ものが、弟に對する上でいふときは、之をしたしみ  
 いつくしむ所の友と申し、夫婦の間にしていへば、  
 なかむつまじくする所の和順と申し、朋友の間に  
 していへば、偽らずして、言うたことを行ふ所の信  
 義と申し、世間おしならしての人々の間にしてい  
 へば、めぐみいつくしむ所の仁愛と申すのである。  
 かやうに、色々の名目があるけれども、そのかなめ  
 となるべき所は、たゞ、自分の心の動く所を眞實に  
 して、誠意を以て、自分より他のものに對つて其の  
 務を盡してゆくといふわけに外ならぬのである。  
 天に、天道なくんば、即ち、晦冥、人に、彝倫なくんば、是  
 人にあらざるなり。須く、博く學びて、其理の有る所  
 を明にし、篤く行て、其道の存する所を盡し、人生の

本分を全うすべし。

天に、天道なくんば、即ち、晦冥とある、なくんばは、ナ  
 イトキハといふこと、晦冥は、クラククラシと訓み  
 で、眞暗やみになつてしまふといふ意。そこで、此の  
 句は、天の上にも、し、天の道が無いとして見た時は、  
 秩序がやぶれて、寒暑も往來せず、四時も行はれず、  
 晝夜もなくて、何もかも、めちやくで、眞暗やみに  
 なつてしまふといふ意である。これは、人に、彝倫の  
 道の大切なることを示さうとして、まづ、天の道の  
 肝要なことを述べられたのである。  
 人に、彝倫なくんば、是、人にあらざる也。こは、もし、人  
 に、常にふみ行ふべき人倫の道がなかつたときに  
 は、人間社會の秩序は亂れて、まるで、禽獸のよりあ

ひの如くになつて、たこひ、生活は出来るごしても、  
 それは、禽獸と同様で、人ではないのじやさいふ意  
 である。凡そ、人が、萬物の靈長となつて、他の動物に  
 すぐれて居るのは、全く、この彝倫の道があるから  
 である。神様は、人間を愛念し給ふ御心より、此の道  
 を、人に授けて、人を、萬物の靈長として、其の幸福を  
 完からしめ給ふのである。然るをもし、人が、此の道  
 を行はぬごきは、神様の御心にそむいて、自ら、他  
 動物の仲間におち下つて、幸福を完うすることは  
 出来ぬのである。されば、此の道は、天に、天道の大切  
 なるが如く、人として、は、必ず、ふまねばならぬ、肝要  
 の道である。それ故に、こゝに、かやうに述べられた  
 のである。

須く、博く學びて、其の理の有る所を明にしごある、  
 博く學びごは、種々の學問をして、博學者になるご  
 いふ意ではなく、たゞ、彝倫の道を知る上について、  
 ひろく、見たり、聞いたりして、學び、又、多くの書物の  
 上で、研究したりするのである。そこで、此の句は、前  
 に述べ、るが如く、彝倫の道は、大切なるものである  
 からして、人たるものは、せひごも、博く見たり、聞い  
 たりして、學問をして、其の道理の在る所を、はつき  
 りごさごつて、さいふ意である。凡そ、人倫の道は、前  
 に示されたる如く、自分の誠意を以て、他に對する  
 までの事であるから、まごごに、分りやすく、行ひや  
 すいやうではあるが、この誠は、外界の誘惑によつ  
 て、くらまされて、常に、心にたもつてゆくさいふご

ことは、甚だかたいたいもので、之を、心にたもつさいふに  
 は、一通りの修行ではいかぬ。そして、よしや、その誠  
 を保つことが出来たとしても、其の誠のあらはし  
 かつ、即ち、道の行ひかたは、相手と、時と、場處によ  
 つて、一樣ではなく、いはゆる千差萬別である。それ  
 故に、かねく、博く學んで、これは、かういう道理か  
 やうの時には、かやうにすべきものさいふ道理を、  
 心によく辨へ知つて、時にのぞんで、考へちがひふ  
 み誤りのないやうにせねばならぬである。それ故  
 ころに、かやうに示されたのである。  
 篤く行て、其道の存する所を盡し、人生の本分を全  
 うすべしとある。篤くとは、心の專一なることで、此  
 の句は、學んで、人倫の理を、明かに知つたならば、心

を專一にして、人倫の道の存する所を、遺憾なく行ひ  
 盡して、此の世に生れたる人間の、神様から授けら  
 れた本来の職分を缺くる所なく、行ひつくすべき  
 であるといふ意である。  
 (括意) もし、天の上に、天の道が無いとすることきは、  
 寒暑もなく、晝夜もなく、何もかも、めちやくで、眞  
 暗やみになるであらう。又、人の上に、彙倫の道が無  
 いとすることきは、人間社會の秩序が破れて、禽獸と  
 なつて、たさひ、生きては居ても、是は、人ではないの  
 である。かやうに、彙倫の道は、大切であるからして、  
 人たるものは、せひとも、博く、學問をして、其の道理  
 のある所を、はつきりさささり、心を專一にして、彙  
 倫の道の存する所をば、残る所なく、行ひ盡して、此の

世に生れてをる人間が、神様から授けられた、本来の職分を、缺くる所なく行ひつくすべきである。

(第四章の行義)

この廣い、際限のない宇宙の間に、太陽系統と云ふ一つの星の群がある。我々の住んで居る地球は、この太陽系統中の小さい一つの星である。太陽系統と云ふ一つの星の群は、太陽を中心として、我が地球を始め、火星、水星、木星、金星、土星、天王星、海王星等の諸々の遊星が、其の周囲を繞り、月球は、又我が地球の周囲を回つて、各々、其の居る所距離を誤らず、自分、く、で、回轉しながら、太陽の周囲を繞つたり、地球の周囲を繞つたりする。それが、千萬年の

久しきに亘つて、毫しもなく、寒さが来た、り、暑さが去つたりして、春夏秋冬の四季が行はれる。そして、それが爲に、地球上に存在するありさある。ゆる一切の生物が、生育し、發達し、何億と云ふ人類が、生活し、存命し得るのは、これ、誠に、神様の深い、御恩徳に由るに、外ならぬのである。この、千古萬古に、行はるゝ人道に至つては、人類が、天より賦與せられたる、明らかな徳に、基いて、本来は、純く善良であるべきに、理性、即ち智慧に、曇りが生じたり、意思が弱かつたりするが爲に、自分勝手の慾や、自分勝手の情に、打ち勝つ事が出来なくて、神様から人間に、御與へになつた、清く正し、い良心の命令に、背き、

善き事、悪しき事、邪な事、正しき事、これ等の事が、紛然として、社會の中に簇り起るから、單に、一時の有様から云へば、邪な事や、悪しき事の勢力が、屢々、猛く烈しくして、神様の御心に反對する事が出来るやうにも思はれるけれども、其の物事の終りから、これを見るに、善い人は、終には榮々、悪い人は、終には亡び、正義は勝ち、邪曲は敗るゝのは、亦甚だ明らかかな次第である。これは、いかなる譯か云ふに、人道は、不義を容れず、不善は、神様の御心に反くもので、天道も、人道も、共に、神様の御攝理から出て来るからである。

人類が、此の世に生きて居る有様を見るのに、男性と女性とが、相合うて、一体の夫婦と云ふ關係が出来

來。夫婦の間に、子が産れて、親子と云ふ關係が出来。而して、生れた子供に、前後の順序があつて、前に生れたものを兄、又は姉と稱し、後に生れたものを弟、又は妹と稱する關係が出来。又、人ご人ごの間に、親密な交際をするに、それが相合して、朋友の關係が出来。これを、國家と云ふ、大きな團體の上になつて見ると、其の國家内に居住して居る一般人民は、これを、臣民と唱へ、其の國家を支配する御方を主權者と唱へ、我國にては、主權者は即ち我々臣民の、君主であつて、此間に、君臣の關係が出来。のである。これ等、種々の關係を、人倫と云うて、人が定めた道のやうに思ふものもあるべけれど、其の實は、決してさうではなくして、天つ神の思召が現

れて、人間の道となつたのであるから、天倫ごもいふべきである。而して、君に對する忠、親に對する孝、兄弟の間、朋友の間、夫婦の間、一般人類の間に於ける相互の信義、友情、和順、仁愛等は、皆、何れも、天つ神の思召が發れたものであつて、吾々が、自から、胸の中に、至誠を持つて、神様より與へられた、清く正しい良心の光明を晦まसानかつたならば、天倫の關係は、これによつて、正しく保つ事が出来、人の人たるべき道、即ち、人道の大根も、これによつて立つのである。

凡そ、世界中、何れの國、如何なる處にても、苟も、男、女ありて、夫婦となり、夫婦ありて、子を生み、親子となり、又、其の子の生れ出た前後によつて、兄弟となり、

人々相交はりて、朋友となり、又、治者、被治者の關係から、君臣となる等の事は、更に異なる所がない。それ故、五倫五常の大道は、何れの處にも、行はれぬといふ事はないのである。御勅語の中に、之ヲ古今ニ通シテ、謬ラス、之ヲ中外ニ施シテ、悖ラス、と仰せられたのは、蓋し、五倫五常は、天つ神から出て、古今東西に易らないこと云ふ事を宣り給うたのであらう。天道の循環して、長へに、其の軌を易へないので、人の道が、常に易らないのは、同様であつて、天に、天道がないならば、世界の萬物が壞れ滅びて了ふやうに、人間に、彘倫がないならば、君臣父子の間、雖も、相和せざるに至るべく、然る時は、夫と妻と、相争ひ、兄と弟とも相鬪ぎ、朋友の間も相害し、遂に人



類は一日として生きながらへる事は出来ないうになるのであらう。抑も人倫の道と云ふものは天下萬民が公に共に通るべき道であつて、ごく知り易く、行ひ易いやうではあるが、これを博く學び、これを審かに問ひ正し、慎んで、これを考へ、明かに、これ辯ぜざれば、容易に實行し得べきものではない。我が天理教の教徒信徒たるもの、此の教典の御趣旨を、よく辨へて、教祖の教へ給ひたる、教理に従ひて、教祖の御遺蹤を踐み、實行を怠らなかつたならば、庶幾くは、人生の本分を全うする事が出来るであらう。

第五 修徳章

修徳の修は、ササムとも、ト、ノフとも、ツクロフとも訓み、徳は、靈魂の上になはつて居る、靈妙なるはたらきで、正しく、善い行ひのもことなるのである。そこで、修徳とは、徳を修むるといふことで、徳を修むることは、人は、やゝもすれば、他のものから誘はれて、惑はされるが爲に、神様から賜はつたる、本來の徳をそこなひやぶることがあるからして、その徳を修め養うて、本來の立派なるすがたにして、眞の人間となるといふ意で、此の章には、此の徳を修むべきことをのべられたによつて、修徳章と名づけられたのである。

天神の人に賦與し給ふ神魂の靈光之れを徳と云ふ。即ち良心の本元にして意識の根柢也。

天神の、人に賦與し給ふ神魂の靈光之れを徳と云ふことある、神魂の魂は、クマシヒと訓み、人間の生命のもことなつて居るもので、是は、もご、神様から、神靈の一分子を賜はつたもので、神様の御靈と、その性質のちがはぬものである故に、神魂とは、申されたのである。靈光は、クシビナルヒカリと訓み、神魂の靈光とは、神魂が、はたらきにあらはれる力をいふのである。そこで、此の句は、天つ神様が、人間に賦與へ給うたる所の神魂のくしびなる光、即ち、その魂の、はたらきにあらはれる力をば、之を名づけて、徳と申すのちやこいふ意である。即ち、良心の本元にしてことある、良心とは、人間に、本より備はつて居る、善良な心で、悪いことをしたり、

思つたりすれば、人は知らずとも、我が胸の中に答めるものがあつて、恥かしく思はれるその、答めるものは、即ち、この良心である。本元は、本も元もモトと訓む字で、良心の本元とは、この徳とこいふものは、人が、悪いことをしたり、思うたりすれば、胸の中で、之を答めなごする所の、善良な心のきざすもごであつてこいふ意である。この徳は、もご、神様から賜はつた神魂の上にそなはつて居る力であるからして、良心のきざす本元ともなるのである。意識の根柢也とある、意識の意は、オモフと訓み、識は、シルと訓みて、意識とは、ものの善悪等を知りわける心である。根柢の柢も、木、又は、モトと訓みて、根柢で、ねもことこいふことである。そこで、此の句では、

この徳は、また、人が善悪等を識り別ける所の意識  
 さいふものゝ根もこになつてをるものぢやさい  
 ふことを言はれたのである。この徳は、神より賜は  
 つた、魂の上の光であるからして、物の善悪等を明  
 かに判断する意の根もこなるのである。  
 (括意) 天つ神様が、人間に賦り與へ給うた所の、神  
 魂の靈なる光、即ち、その魂のはたらきにあらはれ  
 る力をば、之を名づけて、徳と申すことである。この  
 徳は、こりも直さず、人が悪いことをしたり、思つた  
 りすれば、胸の中で、咎めなごする所の、善良な心の  
 きざすもこであつて、又、人が善悪等を識り別ける  
 意識さいふものゝ根もこになつてをるのである。  
 人の之を稟くるや、素より、至粹至醇なりと雖も、事

物の薰染によりて、清濁の差無きこと能はず。其濁  
 れるものは、明鏡の暈翳を帯ぶるが如く、其清きも  
 の、亦た、人の嗜好により、他の誘惑によりて、物欲の  
 情時に、之を蔽障すること、猶塵埃の、白玉を玷褻す  
 るが如きものあり。

人の之を稟くるや、素より、至粹至醇なりと雖もこ  
 ある、之は、徳を指されたのである。素よりこは、は  
 じめからさいふこと、至粹至醇とある、至は、至り極  
 まること、粹は、モツバラと訓みて、雜りのないこと、  
 醇も、同様の義である。そこで、此の句は、人が、此の徳  
 を、神様から貰ひうけたるさきには、はじめから、至  
 つて専らにして、少しも雜り氣のない、立派なもの

であつたけれどもいふ意である。事物の薰染によりて、清濁の差無きこと能はず。ある、薰染の薰は、カホルと訓みて、物に、にほひのつくこと、染は、ソマルと訓みて、物に、色のつくことで、事物の薰染とは、物に、薰りがうつり、色がそまるやうに、世の中の物事にふれ交はつて、徳がくもるやうになること。清濁の清は、スムと訓みて、徳の本来のすがたをいひ、濁は、ニゴルと訓みて、事物にふれて、徳にくもりのできること。そこで、此の句は、神様より賜はつたはじめの徳は、至つて、立派なものであつたが、世の中の物事にふるゝに従つて、物にかをりがうつり、色がそまるやうに、徳がけがされて、本来のまゝで、清いものも、濁つて、わるくなつたも

のこの、相違の無いことは出来ないういふ意である。其濁れるものは、明鏡の暈翳を帯ぶるが如く、ある、明鏡は、アキラカなるカ、ミト訓みて、くもりのない鏡を云ふ。暈翳の暈は、月日のかさのことで、曇りたるさきなどに、周囲に、輪をまこつて居るをいひ、翳は、カゲ、クモリなど訓みて、暈翳は、光をおほふ所のものをいふのである。そこで、此の句は、事物にふれてけがされて濁つたる徳は、ちやうど、曇りのない、明かな鏡が、月日のかさや、くもりを帯びて、光のおぼろになつたやうなもので、いふ意である。其清きもの、亦た、人の嗜好により、他の誘惑によりて、物欲の情時に、之を蔽障することある、嗜好の

嗜は、タシナミ、好は、コノミと訓みて、すきこのみの  
 こと。誘惑は、イザナロマトハスと訓みて、さそうて、  
 悪しき方にひき入れること。物欲の情とは、物にふ  
 れて、動き起る所の、欲の情をいふ。之をの「之」は、徳を  
 指されたのである。蔽障の蔽は、オホフ、カクスなど  
 訓み、障は、ヘダツ、サヘギルなど訓む字。そこで、此の  
 句は、其の清い所の徳も、また、いつまでも、清いすが  
 たを保つことは出来ないうで、その人のすきこのみ  
 により、他からさそうて、悪い方へひき入れるによ  
 って、物にふれて動く所の、物欲の情といふものが  
 起つて、此の清い徳をば蔽ひ障て、その光をくら  
 ますことは、こいふ意である。  
 猶塵埃の、白玉を玷襲するが如きものありとある、

塵埃は、ナリホコリと訓む字、白玉は、シロキマと  
 訓みて、醇粹なる徳にたさへられたのである。玷襲  
 の玷は、カクと訓みて、玉などに、瑕をつけること、襲  
 は、ケガスと訓みて、よこして、光をかくすこと。もの  
 ありは、「こ」あり「こいふ」に同じである。そこで、この  
 句は、欲情が、清い徳を蔽ひ障てることとは、ちやうど、  
 塵や埃がかうつて、きよく白い玉をきづつけよこ  
 して、光をくもらすやうなことがある。こいふ意で  
 ある。人の、之を熏くるや「より」こまでは、徳の本来  
 のすがたの保ち難いことを示されたのである。け  
 れども、徳の本質が、變つてしまふと申すのではな  
 くて、たゞ、その表面が汚れて、一時、光をくらました  
 るまで、之をみがいならば、ふたたび、鏡や、玉の

光のあらはるゝが如く、徳はかゞやいて來るであらう。之をみかくのが、即ち我等の修業で、此の章の眼目になつて居る。それは、この次に説いてある所である。

(括意) 人が、此の徳を、神様から賜はりうけたるべきには、その徳は、はじめから、至つて専らにして、少しも、雜りけのない、立派なものであるけれども、世の中の物事にふれるに従つて、物に、かをりがうつり、色がそまるやうに、徳がけがされて、本來のまゝで、清いものさ、濁つて、わるくなつたものさの相違の無いことは出來ない。其の濁つた徳は、ちやうど、明なる鏡がくもりを帯びて、光りのおぼろになつたやうなものであり、其の、清い所の徳も、また、いつ

までも、清いすがたを保つことはできないで、その人の嗜き好みにより、他から誘うて、悪い方にひき入れるによつて、物にふれて動く所の、物欲の情こいふものが起つて、此の、清い徳をば、蔽ひ障て、その光をくられます。こは、ちやうど、塵や埃がかゝつて、曇りのない白い玉をきつつけよごして、光をくもらすやうである。

是を以て、各人、其睹ざる所に戒慎し、神明の照鑑を畏れ、幽冥の洞觀を恥ぢ、物欲を抑制して、常に、其意を誠に、天賦の靈光を全うすべし。蓋し、修徳は、成人の要旨にして、明倫の基趾たるを以て也。  
是を以て、各人、其睹ざる所に戒慎しとある、各人こ

は、オノオノヒトと訓みて、人は、誰も、皆、さいふ意、其  
 睹ざる所とは、人の見て居らぬ所、さいふ意、戒慎  
 は、イマシメツ、シムと訓みて、悪い心のおこらぬ  
 やうに戒めて、身の行ひを慎むこと。そこで、此の句  
 は、かやうに、徳は、けがされ、易いものであるからし  
 て、人たるものは、誰も、皆、此の徳の光を失はぬやう  
 に心がけ、人の見て居らぬ所でも、悪い心の起らぬ  
 やうに戒め、身の行をつとじて、罪をつくらぬや  
 うにして、さいふ意である。凡そ、悪事は、人の見ぬ所  
 に起り易いもの故に、かやうに戒められたのである。  
 神明の照鑑を畏れ、幽冥の洞観を恥ぢごある、照鑑  
 は、テラシカンガミルと訓みて、明かに見そなはず

こと。幽冥は、カクリヨで、神のまします所、洞観は、ト  
 ホシミルと訓みて、よく見通して御座ること。そこ  
 で、此の句は、人目のない所でも、神様が、明かに見そ  
 なはしてござるさいふ意を畏れ、幽冥界から、よ  
 く観通してござるから、その神様に恥ぢてさいふ  
 意である。此の二句は、つまり、同じ意であるのを、丁  
 寧に、二様にして示されたのである。  
 物欲を抑制して、常に、其意を誠にしごある、抑制ご  
 は、オサヘトドムと訓みて、起らぬやうにすること。  
 意を誠にしごは、誠心を保つこと。そこで、此の句は、  
 物にふれて動き起る所の、欲情を抑へごめて、起  
 らぬやうにし、いつも、自分の心に、いつはりを思は  
 ずして、誠を保つてさいふ意である。この、物欲を制

するといふことは、修徳についての、第一の修業である。すべての罪惡は、欲心より起つて、徳のわづらひとなるものであるからして、まづ、この欲心をおさへごめねばならぬ。而して、心に、誠を保つごいふことを、常に工夫せねばならぬ。是が、修徳についての、結局の所で、その委細は、次の章に説いてあるのである。

天賦の靈光を全うすべしとは、天つ神様から賦り與へられたる神魂の靈なる光、即ち徳をけがじくられます所なく、完全に保つべきであるといふ意である。

蓋し、修徳は、成人の要旨にして、明倫の基趾たるを以て也とある、蓋しは、推量の辭、要旨は、カナメナル

ム子と訓みて、肝要なる旨意といふことである。そこで、此の句は、おもふに、徳を修むるといふことは、完全なる人となる所の、肝要なる旨意であつて、又、人倫の道を明かにして、之をふみ行ふ土臺であるからして、徳を修むべきことを説いたのちやといふ意である。

**(括意)** かやうに、徳は、けがされ易いものであるからして、人たるものは、誰も、皆、此の徳の光を失はぬやうに心がけ、人の見て居らぬ所でも、悪い心の起らぬやうに、戒め、身の行ひをつしんで、罪をつくらぬやうにし、人目がない所でも、神様が、明かに見そなはしてござるといふことを畏れ、幽冥界から、よく觀洞してござるから、その神様に恥ぢて、物に



ふれて動き起る所の欲情を抑へこめて起らぬやうにし、いつも自分の意に誠を保つて、いつはりを思はずして、天つ神様から賦り與へられたる神魂のくしびなる光、即ち徳をけがしくらます所なく、完全に保つべきである。おもふに、徳を修むるこいふことは、完全なる人となる所の、肝要なる旨意であつて、又、人倫の道を明かにして、之をふみ行ふ土臺であるからして、徳を修むべきことを説いたのである。

（第五章の行義）

修徳、即ち人間が、各自の徳を修めること云ふ事は、抑も、如何なる譯であるかを解釋しようとするには、

まづ、第一に、倫理と道徳との關係から、解き明さなければならぬ。さて、倫理とは、前の明倫章に於いて一寸説明して置いた通り、君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友、なご、五倫の關係から出来るものであつて、小は、自分の家族に對する本來の務めより、大は、國家社會に對する本來の務め、進んでは、一般人類に對する、人間の盡すべき本來の務めも、亦其の中に總へ括られるのである。それゆゑ、道徳の實踐と云ふことも、固より、この倫理上の原則に従つて、其の本來の務めを竭すより外、別に、途はないのであるが、其の本源に溯つて見れば、矢張り、修徳と云ふ事によらなければならぬのである。修徳とは、各自が、其の精神を修め、養ふ事である。さて、本文に、神魂の靈光之

れを徳と云ふ。即ち良心の本元にして、意識の根柢也。こある。良心の本元とは、いかなるものか。こいふに、人間の良心とは、神が與へ給うたものであつて、行ひをするのに、これは、果して善であるか、惡であるか、邪であるか、正であるかを判断する所の審判者である。それゆゑ、善人が此の良心の命令を遵奉して、益々善人となるのは、言ふ迄もなく、ごんな極惡非道な人間でも、同じく、この良心の聲に従つて、自分の行爲が、果して惡い、罪であるかといふことを知つて、心の内で、自分を責めないものはない。これから考へても、人間の良心といふものは、天つ神より與へ給うた、靈しき光であつて、吾々の精神の上には、此上もない。權力威勢を有つて居る、明かな證明と

するに足るのである。意識の根柢といふも、つまり、良心であつて、吾々が一度、これは、善であるか、これは、惡であるか、明かになる。同時に、善は爲すべし、惡は爲すべからずと云ふ事を、心の底の方から、此の上もない。權力威勢を以つて、命令して來る。そして、この胸の底から湧いて來た良心の命令に従つて、善い事をすれば、心持がよいし、又、良心の命令に反對して、惡い事をすれば、心苦しく感ずる。のは、人情の常である。善惡邪正を、自然に審判する。不思議な尊い力を有して居る、この良心は、物事を判断する力たる。智識、物事に感ずる力たる。感情、物事に判断を與へる力たる。意思、かう三つの作用を、一つに綜合へ合せたものであつて、天つ神様が、人間に御

興へになつたものに相違ない。  
 以上述べぶるが如くであつて、靈しく明かなる天の  
 徳を、神様から頂戴した時は、ごくく澄み切つた  
 ものであつて、これを、物に譬へて見れば、清き水の、  
 未だ濁らないが如く、明らかな鏡の、未だ曇らない  
 が如く、美しき玉に、未だ塵の積もらないが如きも  
 のであるが、折に觸れて、其の靈しき光が晦まされ  
 たり、明らかな徳が蔽はれたりするのは、ごう云ふ  
 ものかご、云ふに、内面からは、身勝手なる嗜き欲が  
 起り、外面からは、悪心の起るやうに誘ひ惑はすも  
 のがあるからである。嗜欲ご云ふものも、一般人類  
 が、神様から興へられた本能であつて、若し、これが  
 なかつたならば、人間は、固より、生き存らへる事は

出来ないが、其の嗜欲を、趣くが儘に捨て置いて、良  
 心が、これを導き、之を制せなければ、善悪は、紛然ご  
 して亂れ、正邪が顛倒して、其の結果、人間ごして竭  
 すべき道を破り、遂には、天下の法度を犯すやうな  
 事にもなる。それで、内面から起る嗜欲が、道を誤つ  
 て、こんな工合になつて來るのも、よく、其の原を正  
 して見れば、外面のものが、内面の嗜欲を誘ひ惑は  
 して、これを挑み發くからである。それ故、修徳の工  
 夫ごしては、内面の嗜欲を制し、外面の誘惑を防ぐ  
 のが、最も緊要なのである。それならば、内面の徳を  
 修め、養ふには、如何なる方法によればよいか。今試  
 に、其方法の二三を擧ぐれば、第一には、戒愼である。  
 第二には、敬畏である。第三には、克己である。第四に

は、誠意である。第一の戒愼と云ふのは、他人の睹て居ない所でも、聞いて居ない所でも自分から深く振反つて見て、邪な念や、邪な欲の起らない以前に、これを戒め慎むのである。第二の敬畏と云ふのは、澄み切つた神魂を與へ給うた神様に對して、其の照鑑して御座るのを畏れ、其の洞觀しして御座るのに耻ぢ、天を仰ぎ、地に俯して愧づる所のないやうにするのである。又、第三の克己と云ふのは、良心の命令をよく遵奉して、内面に嗜欲が、勝手氣儘に起るのを制し、外面の悪い誘惑を抑へるのである。第四の誠意と云ふのは、一つの念が動いた場合には、よく、これを考察して見て、邪な分子や、悪い分子が、其の中にあつたならば、これを排け、善にして正

しきものを保ち、意思の發動と、良心の命令とを一致せしむるのである。以上四つの工夫を失はず、絶へ間なく精進し勇往した事ならば、修徳に至るを得るであらう。

第六 祓除章

祓除の祓は、ハラフとも、サルとも、イサギヨクスとも、訓む字にて、心の中の罪穢、即ち、八つのほこりをはらひさりて、潔くすることである。除は、ノソクとも、サルとも、訓みて、物事を除き去ることをいふのである。そこで、祓除と云ふときは、心の中に存して居る罪穢を祓ひ除き去るこいふ意味である。修徳の法は、祓除を以て要とす、祓除とは、罪惡汚穢

を滌禊して神明賦與の本性に歸るの謂也其原神代に始まり傳へて今に至る。

修徳の法は、祓除を以て要すことある、修徳の法は、徳を修むる仕方は、いふことにて、徳を修むること、前章に述べたる如くである。要すの要は、カナメを訓みて、扇のカナメの如く、至つて肝要なるものとするといふ意である。そこで、此の句は、徳を修むる方法は、種々あるべきであるが、中にも、祓除といふことを以て、最も肝要の事とするといふ義である。罪惡汚穢を滌禊してことある、罪惡は、罪となるべき事、惡しき事にて、つまり同じ事をいふのである。汚穢は、ケガレを訓みて、身の上にも、心の上にも云ふ

のである、滌禊の滌は、アラフ、キヨムル、ス、グなど訓み、禊は、ハラヒ、ミツギなど訓みて、やはり、祓除と同じく、罪穢をあらひさり、祓ひ清むる事を云ふのである。神明賦與の本性に歸るの謂也とある、賦與とは、ツカナアタフルといふこと。本性とは、本来のもちまへといふこと。謂とは、譯合といふことにて、前からつゞきは、祓除とは、罪穢をはらひ清めて、神様から賜り與へられたる、本来のもちまへに立ち戻る譯合のものであるといふ意である。其原神代に始まりとある、其とは、祓除の事を申し、原とは、起り始めをいひ、神代とは、カミヨを申し、太古多くの神々様が、現れて、此の國を開き創め遊

ばされた時を申すのである。そこで此の句は、祓除  
といふものは、今日に出来たものでなく、その起り  
は、遠く、神代の昔に始まつたものであるこの意で  
ある。

傳へて、今に至ることは、その祓除の方法儀式は、神代  
から、次々に傳へて、今の代に至つたものであるこ  
いふ意である。

(括意) 徳を修むる方法は、種々あるが中にも、祓除  
といふことを以て、最も肝要の事とするのである。  
その祓除とは、罪となり、悪となる事、汚穢となる事  
洗ひ去り、祓ひ清めて、神様が賦ち與へて下された  
まゝの、本来のもちまへに立ち戻る譯合のもので  
ある。さて、その祓除の起りは、神代の太古に始まつ

て、その時から、次々に傳へて、今の代に至つたもの  
である。

是を以て、更に八埃を擧げて、歸善の所を知らしむ、  
一に曰く、貪婪也。二に曰く、慳吝也。三に曰く、邪愛也。  
四に曰く、憎惡也。五に曰く、怨恨也。六に曰く、忿怒也。  
七に曰く、高慢也。八に曰く、慾也。此八つのものは、心  
鏡を蔽ふの暈翳にして、また、心玉を玷するの塵埃  
也。

是を以て、更に、八埃を擧げて、歸善の所を知らしむ  
とある、是を以てとは、カヤウノワケデアルカラと  
上の句を受けたのである。更にとは、別段に、改めて  
なごいふと同じことである。そこで、此の句は、かや

うな譯であるから、我が教祖は、昔からの祓除の法によつて、別段に、改めて、八つの埃ごいふものを數へ擧げて、靈魂の光を晦ます所の、この八つの埃を祓ひ除いて、神様より授かりたる本來のもちまへの善なるものに立ち戻る所を、廣く、人々に知らしめられたごいふ意である。

一に曰く、貪婪也。ごある一ごは、八つの埃の第一番目ごいふご、貪婪ごは、ムサボリムサボルご訓む字にて、ほしいごいふ情をいふのである。そこで、この句は、八つの埃の、第一番目をば、ほしいご曰ふご申すごである。

二に曰く、慳吝なりごある、慳吝の慳は、ナシム、吝はナシム、イヤシ、ヤブサカナご訓み、俗にいふ「げち」に

して、しわきを申すごで、即ち、をしいごいふ情をいふのである。邪愛の邪は、ヨコシマ、愛は、イツクシムご訓みて、正しき道にはづれて、可愛がるをいふのである。憎悪は、ニクミニクムご訓む字にて、みだりに、他をにくむをいふ。即ち、にくいごいふ情をいふのである。怨恨は、ウラミウラムご訓み、みだりに人をうらむるをいふ。即ち、うらみの情をいふのである。忿怒は、イカリイカルご訓む文字にて、即ち、はらだちをいふのである。高慢ごは、タカブリオゴルご訓む字にて、俗にいふかうまんの事である。慾ごは、ムサボル、スク、コノムなど訓みて、みだりに、事物をむさぼり、すきこのみて、自分のみ利からんことを思ふ情である。

此八つのもは、心鏡を蔽ふの暈翳にしてごある、  
 心鏡ごは、神様より真けたる心の、至りて清らかな  
 る所を、鏡に譬へて、心の鏡ごいはれたのである。蔽  
 ふごは、おほひかくすご、暈翳は、前章にある如く、  
 暈は、月日のかさ、翳は、雲などの、月日をおほひかく  
 すごごで、ごは、鏡の光をおほひかくして曇らす  
 ごごを申されたのである。そこで、此の句は、此の八  
 つのほこりは、恰も、明なる鏡にくもりがかうつて、  
 その鏡の光をくらますが如く、清らかなる心の光  
 をおほひかくすものであつてごいふ意である。  
 心玉を玷するの塵埃也ごある、心玉ごは、これも、神  
 より賜はりたる心の明かなる所を、玉に譬へて、心  
 の玉ご申されたのである。玷ごは、カクご訓みて、玉

に瑕のつくごを申し、塵埃は、ナリホコリご訓む  
 文字である。この句も、前の句ご同じく、以上の八つ  
 のものは、恰も、玉に、塵埃がかうつて、瑕がついて、其  
 の玉の光をおほひかくすが如く、明らかなる心の  
 光を蔽ひかくす所の塵埃であるごいふ意である。  
 (括意) かやうであるからして、我が教祖は、古より、  
 傳はつたる祓除によつて、別段に、改めて八つの埃  
 を、數へ擧げて、之を祓ひ除くべきごを教へ、神よ  
 り賜はりたる、本來のもちまへの、善に立ち戻る所  
 を、廣く、世の中の人に知らしめられた。その八つの  
 埃の第一番目を、ほしいご曰ひ、第二番目を、をしい  
 ご曰ひ、第三番目を、かはいご曰ひ、第四番目を、にく  
 いご曰ひ、第五番目を、うらみご曰ひ、第六番目を、は



らだちと曰ひ、第七番目をかうまんと曰ひ、第八番目をよくと曰ふのである。此の八つのは、明なる心の鏡をおほひて、その光をくもらす所の、月日のかきくもりの如きものであつて、また、明かなる心の玉に、瑕をつけて、その光をくります所の塵埃のやうなものである。

是を以て、各人氣を静かにして、魂を鎮め、偏して、其塵埃となるものを去り、中正にして、其至善なるものを保たば、必ず、よく、禍害を擺脫して、歡天喜地の妙境に詣らむ。蓋し、八埃を祓はざれば、至善を全うすること能はざるを以て也。

是を以ては、前にある通りである。各人は、オノオ

ノノヒトと訓んで、たれもたれもといふこと。氣を静かにしてとある氣は、心の動いて生ずるものといふのである。静かにしてと、即ち、心をおちつけて、動かさず、氣を立てざることを申すのである。魂を鎮めとある、鎮めとは、動き騒ぎ亂るゝやうの事なく、よく鎮め安んずるをいふのである。そこで、此の句は、前にのべたるやうな譯であるからして、人たるものは、誰もたれも、皆、心をおちつけて、氣を立てぬやうにし、魂の動いて、騒ぎ亂れるやうな事なく、鎮め安んじて、いふ意である。偏して、其塵埃となるものを去りとある、偏は、カクヨルと訓む字にて、一方にかたよりなづむことを申すので、此の句は、氣が動き、魂がうかれて居ること

きは、心は、一方にかたよりなづんで、塵埃を生ずるものであるから、氣を動かさず、魂を鎮めて、かたよつて、それが爲に生ずる塵埃を除き去つて、かたよ意になるのである。

中正にして、其至善なるものを保たば、こある、中正は、偏して、こある、反對で、心の偏らずして、正しきをいひ、至善は、至り極まれる、善き心の徳を申すので、此の句は、偏らず、正しくして、至り極まれる善い心の徳を失はずにもあつて居たならば、こいふ意である。氣を静かにし、魂を鎮むるときは、心は、偏らず、正しくして、其の本來の、至善のさまをもちつゞくる、こが出来るからして、かやうに申されたのである。

必ず、よく、禍害を擺脱して、こある、必ず、は、キツトこ決めいふ辭である。禍害は、ワザハヒソコナヒと訓む字にて、病氣災難を始め、人の害になる、すべて、のわざはひをいふのである。擺脱の擺は、ヒラク、オシ、シリツクなど訓み、脱は、ヌグ、ノガルなど訓む字にて、擺脱は、脱ぎ捨て、除き、こを申すのである。そこで、この句は、心の塵埃を去つて、至善を保つたならば、きつと、病氣災難等の、人の害になる、すべて、のわざはひをば、物を脱ぎ捨つるが如く、除き、こが出来る、こいふ意である。凡そ、病氣災難等、すべて、のわざはひは、皆、八つの埃が、心に起るによつて、生ずるものであるから、かく申されたのである。

歡天喜地の妙境に詣らむとある、歡天喜地とは、天に歡ひ、地に喜ぶといふことで、實に、何とも譬へやうのない、愉快の極まりを申されたものである。妙境とは、タヘナルカヒと訓みて、愉快の極まつて、いふに言はれぬ所を申されたのである。詣らむとは、進みいたるであらうといふこと。そこで、此の句は、禍害を除き退くることを得れば、身も心も安くして、つまりは、天に歡ひ、地に喜ぶといふ、何とも譬へやうのない、言ふに言はれぬ、愉快の絶頂の、ふしぎな境涯に進み至ることが出来るであらうといふ意である。

蓋し、八埃を祓はざれば、至善を全うすること能はざるを以て也。とは、おほかた、推量するに、八つの埃

を祓ひ除かぬときには、至り極まれる善の徳を、缺くる所なく、完全に保つことが出来ぬから、前の如く申されたのである。といふ意である。

(括意) かやうな譯であるからして、人たるものは、誰も、誰も、心をおちつけて、氣を立てぬやうにし、魂の、動いて、騒ぎ亂れぬやうに鎮め安んじ、一方にかたよつて、それが爲に生ずる、心の塵埃を除き去り、偏らず、正しくして、至り極まれる、善い心の徳を失はずにもちつゞけて居たならば、きつと、病氣災難等の、すべての禍害を除き去ることが出来て、身も心も安く、つまりは、天に歡ひ、地に喜ぶといふ、何とも譬へやうのない、いふに言はれぬ、愉快の絶頂の、ふしぎな境涯に進み至ることが出来るであらう。

大方推量するに、八つの埃を祓ひ除かぬときは、至り極まれる、善き心の徳を、缺くる所なく、そつくりと保つといふことが出来ぬから、前の如く申されたのである。

(第六章の行義)

前章及び前々章に於いて述べた明倫及び修徳の二つは、倫理の中にも、宗教の中にも、両方に通ずるものであるが、今茲に述べむとする祓除に至つては、惟ひより、宗教の中だけに通ずるので、祓除は、神と人との交通して、始めて出来るものであつて、是れ宗教の倫理と異なる一つの點である。然しながら、祓除が、外部に表れ出た結果は、明倫修徳の上に、非

常に大なる影響を及ぼすのである。さて、この祓除の事實を、我が國の古い書物によつて調べて見るのに、伊弉册尊様が、黄泉國の汚穢に觸れて、この國土へ御歸りになつたとき、吾者伊那志許米志許米岐穢岐國爾到而在祁理故吾者御身之禊爲と宣ひて、筑紫の日向の橋の小戸の檜原と云ふ所で禊祓し給うた事があつた。其の後、素盞鳴尊様が、天津罪と云ふ大罪を犯されたので、千位置戸の祓を受け給うた。これが、祓除と云ふ事の、古く書物に見えて居る始まりなのである。つまり、形の上の汚穢は、精神上の罪を示したものであつて、神事で行ふ祓除の儀式は、外面にあるけれども、其の意味は、内面にあるのである。我が教祖は、八ツの埃の教を立てら

れた。これは、八ツの埃を祓除するのは、吾々人間が、神さまの御靈救を受け得る根本であつて、又、明倫修徳の基礎で、宗教と倫理とが別物でない事も、これから克く知る事が出来るのである。それで、八埃の第一番目に數ふべきものは、ホシイ、即ち貪婪である。このホシイと云ふのは、欲望が、其の本體である。欲望は、人類が生き存らへるには、是非ともなくてはならぬ性質、人情であつて、例へば、幸福を求めるときか、智識を求めるときか、名譽を求めるときか、地位を求めるときか、云ふやうなのは、何れも結構な事で、排けるべきものではない。當に、これ等は、排けるべきものでないのみならず、正當に、それに、満足と云ふべきである。若し、正當の欲望を排けたならば、人

類は、逆も生き存らへる事は出来ない。然しながら、食物を飲み食ひするのは、身体を活かして行く爲に、必要缺くべからざるものではあるが、又同時に、餘分に食ひ過ぎた場合には、胃や腸を害したりして、病氣を引き起して、生命を縮めるやうなもので、欲望を悪く用ひるとき、ホシイと云ふ罪惡の源となる。ホシイと云ふ埃のある人は、内心では、其の分に安ずる事なく、外では、正當な方法に由らずして、他人のものでも、遠慮なく、手に入れやうとするのである。それ故か、やうな人の精神は、常に昏く濁り、ザワ／＼騒いで、少しの間も、穏かたなく、其極甚しきものに至りては、遂に他人に對して、或は詐偽、或は偷盜、或は横領等、其の他種々の悪い行を働き、爲に、

社會の秩序を破るやうになる。教祖が貪婪を以つて、八埃の一つとし給うたのは、かやうの譯があるからである。

八ツの埃の第二番目は、ナシイ、即ち慳吝である。これは、ホシイが欲望から變化して來たやうに、ナシイも、亦愛惜の變化したものである。そして、愛惜と慾望とが違ふのは、慾望は未だ自分の手に遣込つて居ないものを、手に入れようとし、愛惜は既に手に遣入つたものを、二度と再び、手離す事の出來ないのを云ふのである。抑も、愛惜も、亦、慾望と同じやうに、例へば、信用を惜み、名譽を惜み、勤め勵んで、時間、を惜み、儉まやかにしては、財産を惜むと云ふ工合に、物事を惜むのは、寧ろ、人生の平和、幸福の基で

あるが、愛惜の過ぎた結果散ずべきに散せず、出すべきに出さず、又、自分の身を惜んで、世の爲國の爲盡すべきに盡さず、爲すべきに爲さないのは、さうもなほさず、ナシイの埃であつて、其の害のある事は、ホシイの埃に過ぎてゐる。世運が大いに進歩して行くと共に、公共的國家的の事業は、愈々擴がり、臣民の負擔も、從つて、益々多くなつて來た。それ故に、一朝、國家に、大事のあつた場合には、生命、財産を犠牲に供へて、愛國の誠を竭し、皇運を扶け参らすべきは、今更言ふにも及ばぬ事である。同胞の不幸さか、社會公共の事業さかの爲に、各自それ、身分に應じたゞけの義捐をせなければならぬ事が、段々、増へて來た。今日、只管、自分の財産を殖したり、

金銭を蓄へたりする事にのみ汲々として居るのは、決して善良な臣民と謂ふ事が出来ない。此の邊の所から、教祖が、ナシイを、八埃の一として數へ給うた譯を、よく考へて見るべきである。

八ツの埃の第三番目は、カハイ、即ち邪愛である。抑も、愛と云ふものは、人類の持つて居る情緒の中で、最も美しいものであつて、親子、夫婦、兄弟、姉妹、朋友、なごの、互に相愛するが如きは、何れも、皆正しき愛である。こゝに擧げた邪愛と云ふのは、全く、これとは違ふ例へて見れば、父母にして、其の子供を可愛がり過ぎて、施すべき教育を施さず、又、其の過失があつても、これを矯めやうともせず、終には、其の子の一生を誤らしむるが如きは、これ、姑息の愛である。

我が夫、我が妻よりも、他人の夫、他人の妻を愛して、姦通の罪を犯すが如きは、これ、妄執の愛である。或は、人類を汎く愛する心が過ぎて、自分の國を忘れるやうなのは、これは、無差別の愛である。忠君、愛國の大義を、斷然行ふべきに臨み、我が一身一家に戀々として、これを斷行する事の出来ないのは、これは、私情の愛である。こゝに、教祖が、埃として擧げられたカハイといふのは、以上にのべたる通り、姑息の愛、妄執の愛、無差別の愛、私情の愛等を指し給うたのである。

八ツの埃の第四番目は、ニクイ、即ち憎悪である。自分の醜い事や、劣つて居る事や、又は、正しくない事などは、棚に上げて置いて、他人が、自分に優つて居

るものを憎んだり、或は猜疑んだり、或は嫉妬を  
 たり、或は悪意を起したり、害心を生じたりするの  
 は、皆これニクイであつて、姦な臣下が、他の忠良な  
 臣下を憎み、繼母が、繼子を悪み、姑が、嫁を悪むが如  
 き、世間には、こんな例が、随分澤山あるのである。つ  
 まり、憎悪は、人間の悪い情であつて、ひごく、天理に  
 背くものである。  
 八ツの埃の第五番目は、ウラミ、即ち怨恨である。一  
 寸見ると、怨恨と憎悪とは、頗るよく類似して居る  
 やうではあるが、審かに調べて見ると、其の間に、判  
 然とした區別が存して居る。憎悪の方は、此方から  
 進んで行くのだが、怨恨は、それは反對に、引込み  
 思案である。即ち、憎悪の方では、自分の爲に、悪意を

懐いて居ない他人に對して、其の人を憎悪むので  
 あるが、怨恨は、それは、更に異つて、必ず自分の爲  
 に、冷酷無情、其の他、悪意を有して居る他人に對し  
 て、其の人を怨恨むものである。それであるから、怨  
 恨は、憎悪に比較すると、稍恕すべき點があること  
 ても、其の、天を怨み、人を尤め、愛と平和を失ふこ  
 云ふ點から云ふと、やはり、八ツの埃の一つたるこ  
 ことを免れない。  
 八ツの埃の第六番目は、ハラダナ、即ち瞋恚である。  
 瞋恚と云ふのは、心の中の暴風激浪に喩ふべきも  
 のであつて、一度、瞋恚が、胸の中に起ると、其の身を  
 忘れて、大事を誤り、取り返しつかない事が、度々  
 出來する。それ故、瞋恚を慎まないと、第一、自分の身



も心も安らかでなく、第二家庭の間に、波風が絶へないし、第三朋友でも畏れ避けて親まない。第四には、些細な事から、大きな過ちが出来る。瞋恚の悪徳である事は、ほぼこんなものである。八つの埃の第七番目は、高慢である。高慢と云ふのは、自分が幾分人に優つて居るのを恃んで、他人に誇り、自から尊つて、他人を卑むものであつて、つまり謙遜の反對である。謙遜が美しい徳であるといふ事を知つたならば、則ち高慢が悪徳であるといふ事を知るべきである。人の心の内に、一度高慢の念が生じた時には、自から十分豪いものだとして、それ以上少しも進むと云ふ事を望まず、他のものを軽く見て、他から益を求めようとはしない。これを

は、單に、他人を眼下に見下すばかりではなく、自ら己を損ずる事も、亦甚だ大きいのである。又高慢の虚飾とは、常に離れないものであるから、高慢の人には、誠實の心が無い。それで、高慢の人は、内は悪く愚であつて、外は賢く善く装ひ、物が無くても、あるやうな風をし、知らなくても、知つて居るやうな風をするから、一切の偽善だとか、虚榮だとかは、高慢から起つて來るのであるのみならず、富貴なもの、富貴を恃みこし、權勢あるものは、權勢を恃み、才智あるものは、才智を恃み、學術あるものは、學術を恃みこして、他を侮り、人を輕んじ、暴慢無禮を極める。これは、高慢心を持つて居るものゝ常体である。それ故に、其の富貴や、權勢や、才智や、學術は、未だ

世間の益にならないうちに、其の人は早く既に厭  
 ひ嫌はれるのは、自然の勢である。而して、高慢の最  
 も、大きな悪徳である。云ふのは、高慢心のある人  
 は、過を改めて、善良な方に遷る望みが絶えて了ふ  
 のにある。固より、神様は、天より人に、明徳の靈光を  
 與へられたには、相違ないが、聖賢の人でない以上  
 は、何人でも、過ちなきを得ない。既に、過ちがあつた  
 ならば、速に悔い改めて、善に遷らなければならぬ。  
 然るに、高慢心のある人は、自分は、善い人間であつ  
 て、過さ云ふものは、少しもない。考へて居て、悔い  
 改める心が起らず、自から、新しい人間になる機會  
 が来ない。かう云ふ譯だから、教祖は、高慢を、八つの  
 埃の中の一つに算へられたのである。

八つの埃の第八番目は、私欲である。私欲と云ふの  
 は、物欲の情に誘ひ惑はされて、良心の光明を曇ら  
 せた有様であつて、これ迄述べた七つの埃は、皆是  
 に其の源を發するのである。ホシイ、チシイ、カハイ、  
 カウマンの四つの埃が、私欲から起つたのは、言ふ  
 迄もなく、ニクイ、ハラダナ、ウラミの三つの埃も、亦  
 私欲の變じた象であるに相違ない。何故か云ふ  
 に、憎悪は、自分に適はないものを憎み、怨恨は、自分  
 に逆ふものを怨み、瞋恚は、自分に反對するものを  
 怒るからである。つまり、七つの埃は、皆何れもこの  
 一つの私欲を以つて總へ括る事が出来るので、八  
 つの埃は、一言につゞむれば、私欲と云ふ一つの埃  
 に歸着する。

かう云ふ譯からして、八つの埃は、罪惡の源で、御か  
 ぐら歌にも「やまひのもこはこころから」と仰せら  
 れてある通り、八つの埃が、原因となつて、身体上の  
 疾病ともなるのである。それであるから、八つの埃  
 を排けさへすれば、心が清らになつて、人類が神  
 より稟けて居る性質は、自然に顯れて、身体も亦健  
 全になるのである。而して、其の所謂清らかなる信  
 仰が心の外に現はれて、善行を爲つたのが所謂日  
 のきしんである。是日のきしんの行爲は、皆今の世  
 の中の要求に應じ、將來も亦人類の最も高き處に  
 甘露臺の建設に至る爲に、其の發達を助けるもの  
 であつて、單に、敬神の爲に必要なるものであるばか  
 りではなく、尊皇愛國の旨にも、深く相合する

ものである。それで、八つの埃を排けて、如上の大眞  
 理を實行するのは、非常に六ヶ敷く、困難な事や  
 うではあるが、本教に於いては、教祖が天より啓か  
 せられた教理を信仰し、祈禱を以つて、神様の御恩  
 寵を迎へ奉り、ありとあらゆる一切の罪惡禍害を  
 除いて、神人合一して、歡天喜地の妙境に入らんこ  
 ごとを希ひ求める爲には、即ちこの祓除が必要な理  
 由であつて、一たび八つの埃を排ければ、明倫修徳  
 が自から出來て、前に云うた大眞理の實行が伴う  
 て來る。尙又八埃の結果たる罪惡禍害、即ち精神上  
 の原因より起り來るべき肉體上の疾病も、亦必ず  
 根を切る事が出來るのである。これは、取りもなほ  
 さず教祖の教が倫理を表とし、靈救を裏こして、こ

の裏表が透き徹つて、内面と外面との間に、隔てがない所以なのである。

### 第七 立教章

立教の立は、タツルと訓む字にて、有形と無形にかゝはらず、今迄顯れざるものをまごめ拵へて、かゝるものぞこ顯し示すをいふのである。教は、即ち我が天理教を申されたのである。そこで、立教章に申すは、我が教祖が、此の天理教を創め立て、世の中に顯し示さるゝに至つたここからを述べられたる一つゞきの文といふ義である。

人の靈魂之を神に享く、素より不燼不滅の靈體にして、其妙用窮りなし。故に之を修養鎮靜して、光明

洞徹の域に達せしめ、靈淵常に、一渣滓なきに至れば、豁然として、神明と感接することを得。之を、神人合一の究極と云ふ。

人の靈魂之を神に享くとある、靈魂は、神魂と同じく、靈妙なるはたらきを具へたるたましひといふこと。之は、前の靈魂をさす。享くとは、賜はると同じく、いたゞきたる事。そこで、此の句は、人の、身體中に宿つて居て、靈妙なるはたらきをするたましひと申すものは、いかにして具へて居るのかと申せば、もごく、人が、その靈魂をば、神様より授けて、いたゞいたのであるといふ意である。素より、不燼不滅の靈體にしてとある、素よりは、元

來ははじめからと申すこと。不燼の燼は火のもの  
 こりをいふので、不燼は焼けて無くならぬこと、  
 不滅の滅は、キエ、ホロブなど讀みて、不滅は消  
 て無くならぬ事。靈體とは、靈妙不可思議なるが  
 たさいふことにて、體の字は下の用の字に對して  
 用はれたのである。此の句は、靈魂の體を説かれた  
 ので、人が神より賜はつたる靈魂と申すものは、元  
 來はじめより、火に焼けてなくなり、消へてほろぶ  
 るやうなことの無い、靈妙不可思議なるすがたで  
 あつてさいふ意である。人の魂は、神の靈と同一の  
 ものである。神の靈が、千古萬古盡きず、滅びずして、  
 天地萬物を生成化育して御座る所を見れば、人の  
 魂も亦此の如く、たこひ、身體は、死滅すとも、決して

無くなるものではないのである。之を、不燼不滅の  
 靈體と申されたのである。  
 其妙用窮りなしとある、其は、前の靈魂をさし、妙  
 用とは、言ふに言はれぬ、たへなるはたらきを申し、  
 窮りなしとは、盡きることの無いこと。此の句は、前  
 の句に並べて、靈魂の用を説かれたので、靈魂は、生  
 命の根元であつて、人の一念一慮一舉一動、皆此の  
 靈魂の作用に外ならぬものであれば、其の靈魂の  
 たへなるはたらきは、窮まり盡きることがないこと  
 の意である。  
 故に、之を脩養鎮靜して、さある之とは、やはり、靈魂  
 の事である。脩養の脩は、脩徳の脩と同じく、をさめ  
 つくろうて、立派にすること、養は、ヤシナフと訓み

て、善い徳をそだてふやすこと、鎮靜は、シツメシツムと訓みて、魂のうかれ動かぬやうにする事。うかれ動くときは、虚が出来て、慾心を醸し、埃を生ずるやうになるのである。そこで、此の句の意は、前に述べたるやうな譯であるからして、この靈魂の徳をさめつくろひ、やしなひそだて、靈魂のうかれ動かぬやうに、鎮め静めて、心に、慾をかもし、八埃を起すやうなことなくして、さいふ意である。

光明洞徹の域に達せしめとある、光明は、ヒカツテアキラカなること、洞徹はトホリトホルと訓みて、透き通りつ、曇りのないこと、域は、サカヒと訓む字にて、域に達せしめとは、その所までとゞき至らせるといふこと。そこで、此の句の意は、心に、慾を醸さ

ず、塵埃を起さずして、靈魂本來のすがたの、光りて、明かに、すき通つて、曇りのないといふ所までとゞき至らせて、さいふ事である。

靈淵常に、一渣滓なきに至ればとある、靈淵の淵は、フナと訓みて、水の湛へたる所をいふので、靈淵とは、外界に觸れぬ、心魂の本体を、たさへて申すのである。渣滓は、カスオリと訓む字にて、埃といひ、穢といひ、曇りといふこと同じく、清き心魂を濁らす所のものをいふのである。そこで、此の句は、水のたさへたる淵に、かすおりの濁りのなきが如く、魂の中に、常平生之を濁らす所の、一つのかすおりのやうなものが無くて、澄みきつたる、清き心であるやうになれば、さいふ意である。光明洞徹の域に達すとい

ひ、一渣滓なきに至るこいふも、畢竟は、同じ事を、二様に形容せられたまで、曇りなく、清き心になることを申されたのである。

豁然として、神明と感接することを得る、豁然の豁然は、ヒロシ、ホガラかなど訓みて、豁然とは、胸廣くほがらかにして、何も、障りさなるものなく、からつことしたる貌をいふ。感接の感は、心に、それと感ずること。接は、マシハルと訓みて、一所になること。そこで、此の句は、靈魂を修養鎮静した結果を述べられたので、其の意は、心に、常に、いさゝかも、濁りなきに至れば、むね廣くほがらかにして、何も、障りものなく、あゝ、これが、神様だ、心に感じて、神様と、一所になることが出来るこいふ意である。

之を、神人合一の究極と云ふとある、神人合一とは、神と人が、合體して、一つになるこいふこと。究極は、いづれも、キハマルと訓む字にて、此より上なき、ゆき止まりの所こいふこと。そこで、此の句は、上を受け、申されたので、かやうに、神明と感接することを得るのを、これを、神と人が、合體して、一つになるこいふこと。ゆき止まりの所と申すのちやこいふ意である。以上は、即ち、神魂貫通の理を説かれたのである。

(括意) 人の身體の中に宿つて居て、靈妙なるはたらきをするたましひと申すものは、いかにして具へて居るのかとまうせば、もごとく、人が、これを、神様から授けていたゞいたのである。この靈魂は、元

來はじめから、火に焼けてなくなり、消えてほろぶ  
 るやうな事の無い、靈妙不可思議なるすがたであ  
 つて、其の靈魂のたへなるはたらきは、窮まり盡き  
 ることがない。かやうな譯であるからして、此の靈  
 魂の徳ををさめつくろひ、やしなひそだて、靈魂  
 のうかれ動かぬやうに鎮めしづめて、心に慾をか  
 もし、八埃を起すやうなことがなく、靈魂本來のす  
 がたの、光つて、明かに、すき通つて、曇りのないこ  
 ふ所まで、さつき至らせ、水の湛へたる淵に、かすお  
 りの濁りのなきが如く、魂の中に、常平生之を濁ら  
 す所の、一つのかすおりのやうなものが無く、澄  
 みきつた、清き心であるやうになれば、むね廣く、ほ  
 からかにして、何も障るものなく、あゝ、之が神様だ

こ、心に感じて、神様ご一所になることが出来る。か  
 やうに、神明ご感接するを、之を、神ご人ごが合體し  
 て、一つになるごいふことのゆき止まりの所ご申  
 すのである。

止、夫れ、億萬人にして、一人之を能するものあれば、  
 神、即ち、其の人をして、教を垂れしむ。其思ふ所は、即  
 ち、神意にして、其言ふ所は、即ち、神命にあらずと云  
 ふことなし。

止、夫れ、億萬人にして、一人之を能するものあれば  
 ごある止、ただは、此より外に、例のないごいふ所に用  
 ふ語である。夫れは、發語のごさばご申して、別に、意  
 味はないのである。億萬人ごは、たゞ、非常に、數の多



き人ご申すことで、億萬人にしてごは、億萬ご、數多  
 き人の中にてごいふ意之を能すごは、神人合一の  
 究極に至るごこの出來ること。そこで、此の句は、神  
 人合一の究極に至るごいふ事は、誰にでも、たやす  
 く出來るごいふのでは無い。それで、億萬ご、數多く  
 ある人の中で、たゞの一人でも、神人合一の究極に  
 至る事の出來る者があればごいふ意である。  
 神即ち、其の人をして、教を垂れしむごある、即ちは、  
 こゝでは、やがて、すぐになごいふ意である。其の人  
 ごは、神人合一の究極に至つた人のごこの教を垂れ  
 しむごは、廣く、遠く、教を布いて、世を濟ひ、人を救は  
 しめられるごいふ事。そこで、此の句は、億萬人中の  
 一人でも、神人合一の究極に至れば、神様は、やがて、

すぐ、に、その神人合一の究極に至つた人に仰せつ  
 けて、廣く、遠く、教を布き施して、世を濟ひ、人を救は  
 しめられるごいふ意である。神様ご合體して、同一  
 ごなれば、神様は、之を以て、我が御名代ごなされて、  
 立教の事を御命じになるのである。  
 其思ふ所は、即ち、神意にして、其言ふ所は、即ち、神命  
 にあらずご云ふごなごある、其は、二つごも、神  
 人合一の究極に至つて、神様より、立教の命を受け  
 たる人をいひ、神意ごは、神様のおぼしめしごいふ  
 ごご。神命ごは、神様のおほせごいふ意。そこで、此の  
 句の意は、神人合一の究極に至つて、神様より、立教  
 の命をうけた人の、心の中に思ふごは、ごりも直  
 さず、神様のおぼしめしであつて、其人の、口に出し

て言ふことばは、こりも直さず、神様のおほせて無  
いと云ふことばはない。思ふことは、神様のおほせにき  
しであつて、言ふことは、神様のおほせであるにき  
まつて居るこいふ事である。さて、此の一節は、暗に、  
我が教祖の御上を申されたのである。  
(括意) 神人合一の究極に至るこいふ事は、誰にて  
もたやすく出来るこいふのでは無い。それで、億萬  
と、數多くある人の中で、たゞの一人でも、神人合一  
の究極に至るこが出来たものがあれば、神様は、  
やがて、すぐに、その、神人合一の究極に至つた人に  
仰せつけて、廣く、遠く、教を布き施して、世を濟ひ、人  
を救はしめられるのである。さうなるこ、その仰せ  
を受けたる人の、心の中に、思ふこは、こりも直さ

す、神様のおほしめしであつて、その人の、口に出し  
て言ふこは、神様のおほせて無いこいふこと  
はない。それにきまつて居るこである。

教祖、巾幗の身を以て、夙に、神明を崇敬し、幽を探り、  
玄に入り、極を究め、天理を明にす。神明依て、授くる  
に、立教の大任を以てす。數十年の布教、一に、是が爲  
たらずんばあらず。

教祖、巾幗の身を以て、夙に、神明を崇敬しこある、巾  
幗は、昔支那にて、婦人の髪の上を覆ふに用ひた、髪  
の飾りで、その飾をつける人をいひて、巾幗の身こ  
は、つまり、婦人の身こいふ意である。夙にこは、はや  
くよりこいふ意。崇敬こは、アガメウヤマフこ訓む

字。そこで、此の句は、我が天理教の教祖は、御婦人の御身で、早くから、神様を御崇め敬ひなされてこいふ意である。

幽を探り玄に入り、極を究め、天理を明にすこある、幽は、ハルカ、カスカなご訓み、幽冥ごも熟して、普通の人の量り知るべからざる神のまします境涯を申し、玄ごは、クロシ、オクフカンなご訓み、玄妙なご熟して、微妙にして、容易に窺ふべからざる奥深き處を申し、極を究めごは、ごんぞこのはてまで究め知るごいふご。そこで、此の句は、我が教祖は、神様を御崇め敬ひなされて、その結果は、普通の人の測り知るべからざる、神のまします幽冥の境を、深く尋ねさぐり、微妙にして、容易に窺ふべからざる、奥

深き處にたづね入り、ごんぞこのはてまで究め知りて、神の立て給うた、天地の、眞の理を、明かに御會得なされたごいふ意である。これは、教祖が、神様に御すがりなされ、御心の塵埃を拭ひ去つて、神のまします幽玄の境に探り入り、謂はゆる、神人合一の究極に至つて、天理を、明かに、御心に悟り得られたごを申すので、幽を探り、玄に入り、極を究めごは、つまり、神のまします幽玄の境に探り入つて、神人合一の究極に至られたるごを、形容して申されたのである。かく、神様の境涯に至り、神様ご、一つに御なり遊ばされた上は、神の立て給うた、眞の理は、おのづから、教祖の御心の中に、明かに悟られ給ふべき筈である。そこで、かやうに申されたのであ

る。神明依て授くるに、立教の大任を以てすこある、依てこは、前を受けて、かやうな有様であるによつてこいふこと。大任こは、大いなる役目こいふこと。そこで此の句は、前に述べたる如く、神様は、教祖が、神人合一の究極に至つて、天理を明かにせられたによつて、世を救ふべき、大いなる役目を御授けになつたご申す意である。

數十年の布教一に、是が爲たらずんばあらずこある、布教は、教をシクこいふ事で、廣く、世の中の人を教へ導かれた事を申すのである。一にこは、もつばらこいふ事で、外の爲ではなく、たゞ、こいふ意

である。是が爲こは、前に述べられたる如く、神様より、立教の大任を授けられたるゆゑに、世を濟ひ、人を救けて、神様の御命令を遂げ奉らんこなさるゝ爲こいふ意である。此の句は、教祖が、五十年間、布教せられた理由を述べられたので、その意味は、我が教祖が、天保九年、神が、よりがあつた時から、明治廿年、御歸幽になるまで、五十年の間、此の教を布き、廣められたのは、何の爲ぞこいふに、これは、たゞ、前に述べたる如く、神様より、立教の大任を授けられたるゆゑに、世を濟ひ、人を救けて、神様の御命令を遂げ奉らんこなさるゝ爲でないこいふことは、ない。かく、長年の間、布教につこめられたのは、是が爲に外ならぬこいふことになるのである。此の一

節は、即ち、本教立教の由来を述べられたのである。  
 (括意) 我が天理教の教祖は、御婦人の御身で、早くから、神様を御崇め敬ひなされて、その結果は、普通の人の測り知るべからざる、神のまします幽冥の境を、深く尋ねさぐり、微妙にして、容易に窺ふべからざる、奥深き處にたづね入り、ごんぞこのはてまで究め知り、いはゆる、神人合一の究極に至つて、神の立て給うた、眞の理を、明かに悟り得られた。神様は、教祖が、かく、神人合一の究極に至つて、天理を明かにせられたによつて、教祖に、神の御名代として、教を設け、捧へて、世を救ふべき、大いなるやくめを御授けになつた。我が教祖が、天保九年、神がよりの時より、明治廿年、御歸幽の時に至るまで、五十年の

間此の教を布き廣められたのは、何の爲ぞといふに、これは、たゞ、前に述べたる如く、神様より、立教の大任を授けられたるゆゑに、世を濟ひ、人を救けて、神様の御命令を遂げ奉らんごなさるゝ爲でない。ごいふ事はない。かく、長年の間、布教につこめられたのは、是が爲に外ならぬのである。

是を以て、各人、教祖の説く所は、即ち、天理の神教たるを確信し、以て、安心立命の地となし、益教旨を遵奉して、無限の神恩を報謝すべし。

是を以て、ごは、教祖が、神人合一の究極に至り、神様の命によつて、布教につこめられたる事を指して、かやうの譯であるからして、ご申されたのである。

各人、教祖の説く所は、即ち天理の神教たるを確信  
 しごある、各人は、オノオノノヒトご訓みて、人たる  
 ものは、誰も彼もごいふご。確信の確は、タシカ、カ  
 タシなど訓む字にて、確信ごは、かたく信仰するこ  
 ご。そこで、此の句は、人たるものは、誰も彼も、我が教  
 祖の説かれたことは、取りも直さず、神様の、立て給  
 うた眞の理を明かにせらるゝ所の、神の御教であ  
 るごいふごを、かたく信仰してごいふ意である。  
 教祖は、神ご御合體なされ、神の御名代ごなつて、布  
 教せられたのであるから、その御説は、天理の神教  
 たるごごいさく、かも、疑の無い事である。  
 以て、安心立命の地ごなしごある、安心ごは、コ、ロ  
 ナヤスンゴご訓みて、疑ひ惑ふごなく、安心して、

世に處るご、立命ごは、天命に安んじ、何事も、神様  
 に御任せ申して、我が身の立ち場を定めて居るこ  
 ごで、この安心立命をうるごいふごは、宗教の終  
 局の目的である。地ごは、場處ごいふご。そこで、此  
 の句は、教祖の説かれたる、天理の神教を以て、疑ひ  
 惑ふごごなく、安心して、世に居り、天命に安んじて、  
 我が身の立ち場を定めて居るごいふ、宗教の終局  
 目的を得る場處ごなしごいふ意である。  
 益教旨を遵奉して、無限の神恩を報謝すべしごあ  
 る、教旨ごは、教の御趣意ごいふご。遵奉は、シタガ  
 ヒウケタマハルご訓む字にて、大切に從ひ守るこ  
 ご。無限は、カギリナシご訓みて、述べ盡し言ひ盡す  
 ご。この出来ぬご。神恩は、カミノメグミご訓み、報

謝の報は、ムクイと訓みて、御返禮をすること、謝は、御禮を申し上げること。そこで、此の句は、此の上に、も、なほ、ます、天理の神教の御趣意にしたがひ、大切に、之を守つて、限り無き、神様の御めぐみを有りがたく存じて、御禮を申し上げべき事であること、いふ意である。此の一節は、我が教祖の教に信頼して、終極目的に達すべきことを、世の人に教へられたのである。

(括意) かやうな譯であるからして、人たるものは、誰も彼も、我が教祖の説かれたことは、取りも直さず、神様の立て給うた、眞の理を明にせらるゝ所の、神の御教であること、いふことを、かたく信仰して、此の天理の神教を以て、疑ひ惑ふことなく、安心して、

世に處り、天命に安んじて、我が身の立ち場を定めて居るさいふ、宗教の終局目的を得る場處さなして、此の上にも、なほ、ます、この教の御趣意にしたがひ、大切に、之を守つて、限り無き、神様の御めぐみを有りがたしと存じて、御禮を申し上げべき事である。

(第七章の行義)

我々人類の靈魂は、儘ならず滅びない變化せない靈體であつて、縦ひ、肉體は死と云ふ變化があつて、朽ち滅びて、色々な元素に還つても、この靈魂ばかりは、決して變化しないのは、肉體は所謂神よりの借物であつて、物質であるから、變化するものなれど

靈ひは神より賦與せられたものであつて、無形であり、随つて變化なきものであるからである。この限りある壽命を持つて居る肉體を離るれば、靈魂は、即ち無限であつて、神と一體である。然しながら、一度、八ツの埃の爲に、蔽ひ障げられ、永遠に、靈明の光を失つた神魂は、其の附着して居る罪穢を祓ひ除いて、神より與へられたまふの、澄み切つたものに復らなければ、光明赫々として、四邊眩ゆき、至善の有様になつて、神明と感應し、接合し、一體となる事は出来な。若し、茲に、一人の人があつて、其の人が、修徳、祓除の目的として居る修養の底迄、成功して、靈魂の淵に、一つの渣滓もなく、光明が輝いて、神と人の一體の域に達したならば、其の人

の靈魂は、即ち神明と等しく、宇宙の萬有に及んで、其の不思議な作用は、どれ程とも測り知る事が出来ないものである。さうであるから、この靈魂の力によつて、肉體を制し導く位の事は、何んでもないものである。果してさうであるならば、靈魂と肉體とを、別々にする迄もなく、この世から、此の身其の儘で、不燼不滅の靈體、至善至美の妙用、至醇至粹の徳性を發揮して、神人合一のどんづまりに到り達し得るのである。

さうかするに、人は、この靈魂不滅の理に、疑を懐いて、これは、宗教で、勝手に定めたものゝやうに思つて居る者もあるが、それは、大變心得が間違つて居る。吾々の生命には、五十年さか、七十年さか、限りがある。



あるが、心の希望には、限りがない。吾々の、今の有様は、不完全であるが、吾々の理想は云ふものは、完全である。吾々が善をしたり、悪をしたりしても、これに對する道徳法の制裁は、この世に於いて不十分であるから、吾々は、未來に於いて、其の完全なる因果の應報を豫想する。これ等は、皆人世のあらゆる事實を寄せ集め、自然界の理法から推し計つた結果であつて、靈魂不滅の理は、こゝに、確かに成り立たなければならぬ。宗教上の眞理は、この確乎として、抜く事の出来ない礎の上に立つものであるであつて、人類自然の要求が、即ち、宗教心である譯は、茲にあるのである。それで、宗教心なるものは、人類の總べてを通じて有つて居る所のものである。この確乎として、居る所のものは、人類の總べて

この宗教心が、完全に發達して、神人合一の、ごんづまりに迄達するものは、千億萬の夥しい澤山の人の中からでも、中々、一人の人も得られない。萬一、こんな人があつたならば、神様は、斯の人に命令を下して、宗教を起し、天理を宣へ傳へさせ給ふのである。これが、所謂天啓と稱するのである。それ故に、天啓を受けた人の思ふ所は、即ち、神の思召す所であつて、天啓を受けた人の言ふ所は、即ち、神の仰せになる所である。言を換へて言へば、斯様な人は、即ち、神であるが、我が教祖は、丁度此の神に當られるのである。尙ほ、以上の道理を換言すれば、我々人類は、靈魂の體の二つより成り立つて居るものである。而

して、此肉体は借物であるから、自分の因縁によりて、或る時期に達すれば、之れを神様に返上せなければならぬ。即ち死に云ふものがある。物質の變化こそ云ふ法則に従はなければならぬのである。然し乍ら、靈魂は則ち神より賦與せられて居るもので、自我の本體である。即ち、因縁を造る所の主人であつて、無形のものであるから、物質の法則に制せらるゝ事なく、随つて死に云ふ事も變化に云ふ事もないのである。而して、畢竟人間は永久に此宇宙の中に存在し、其因縁の如何によりて、轉廻轉生するものである。されば今生幸に、天理の教を聽く事を得て、八埃を攘ひ、心の甘露臺に達したものは、生きながら直ちに神の位置に進みたるものと謂はる

るので、教祖は則ち身を以つて、其雛形を吾人に示し給へるものである。抑も教祖の姓は前川名は美伎子。中山家に御嫁入りになつたので、中山美伎子と申される。寛政十年四月十八日、大和國山邊郡三味田村に生れ給うた。天性聰明であつて、別に多く習はずに、種々の技藝を善くし給ひ、御幼少の時から、敬神の念最も篤く、德行完全であつて、慈みの眼を開き、優しき心を持つて、人類を憐み給うた。然るに、天保九年、四十一歳の時、天よりお定めになつた、神聖な地場の因縁に、教祖の至誠が、突如として相一致し、忽ち神憑を蒙り、教を立て、人を救ふを天職とし給ひ、それより五十年間、倦まず撓まず布教せられ、其の御徳遠近

に聞ゆ、教を奉ずるもの、今日に於いては既に、數百萬人の多きを數ふるに至つた。そして、この教が廣がる間に、攻撃を受け、迫害を被つた事は、何回だか解らない。明治二十年、九十歳の御高齡にて、歸幽し給うたが、本教の信徒は、日に月に益増加せんことして居る。かくなつて來たのは、これ、全く、我が教祖の御徳盛んにして、立派な行をなされ、神と合体して、神恩により、天啓の教を奉じ給うたからで、到底、人力の能く企て及ぶ所ではない。我等本教々徒たるものは、須らく、献身的精神を以つて、神恩を報じ、神教を弘むべきである。

第八 神恩章

神恩の恩は、恩恵、恩頼なごとも熟して、メグミご訓む字である。そこで、神恩ごは神様の御めぐみご申す。ここで、此の章は、人が心の塵埃を祓ひ去つて、本來の、明かなる徳に歸れば、神様が御めぐみを下さる。ごいふことを説かれたので、神恩章ごは、申されたのである。

人、若し、心埃を去り、神明賦與の本性に歸り、顯幽に事へて、其道を誤らずむば、神明必ず、恵愛を垂れ給ふ。

人、若し、心埃を去りごある、心埃ごは、コ、ロノホコリご訓みて、前に述べられたる、八つの埃の、心の鏡をくもらすものをいふのである。そこで、此の句は、人が、若し、心のくもりごなる所の八つの埃を除き

去つてごいふ意である。神明賦與の本性に歸りごは、神様からくばり與へられたる所の、本來のもちまへに立ち歸りごいふ意で、即ち、神様より賜はつたまふの、明かなる徳を存することである。顯幽に事へて、其道を愆らさむばごある、顯幽の顯は、アラハルご訓み、顯明なご熟して、あらは世、即ち現在、目に見ゆる、此の世の中の事、幽ごは、カスカご訓み、幽冥なご熟して、かくり世、即ち、目に見ぬ、神様のまします境を申すので、顯幽に事へてごは、此の世の中に在りては、天皇陛下を始め奉り、父母長上によく事へて、人倫の道を全くし、目に見ぬ、幽冥に對しては、神様や先祖様に、よくお事へ申して、

崇敬の誠を致しごいふ意である。其道ごは、顯幽に對して事ふる方法をいふのである。愆るは、失ひ過つこと、取違へるをいふ。その道を愆らすむばごは、顯に事へて、人倫の道を全くし、幽に事へて、敬神の誠を致すところの方法を取り違へること、がなく、其の行が、完全圓滿で、一點の瑕が、無かつたならば、ごいふ意である。さて、顯に事ふるごは、君父を始めて、長上のもに事ふるごをもごとして、すべての人倫の道を盡すごをいふのである。神明必ず、惠愛を垂れ給ふごある、惠愛は、メグミイックシムご訓む字で、御めぐみを申し、垂れごは、下さること、給ふごは、神さまの御はたらきを、崇め敬ひて申された語で、遊ばされるごいふ意である。そ